

松江市多文化共生推進プラン

2026年3月

松江市

用語について

多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

外国人住民：本計画では、外国籍の住民に加え、外国にルーツがある住民も含めることとします。

やさしい日本語：難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語のこと。

目次

第1章 プラン策定にあたって

1. プラン策定の趣旨……………1
2. プランの位置づけ……………1
3. 計画の期間……………1

第2章 松江市の現状と課題

1. 松江市における外国人住民の現状……………2
 - (1) 外国人住民人口の推移……………2
 - (2) 現在の外国人住民数……………4
2. これまでの主な取組と検討課題……………6
 - (1) 第1期の主な取組と検討課題……………6
 - (2) 市民アンケート及び外国人住民アンケート調査からみる課題……………7

第3章 第2期松江市多文化共生推進プランについて

1. 基本理念……………17
2. 数値目標……………17
3. 基本目標……………17
4. 施策の体系……………18
5. 施策の内容……………19
6. 多文化共生の推進体制……………23

第2期松江市多文化共生推進プラン概要版……………24

資料編

1. 外国住民アンケート結果について……………26
2. ヒアリング調査について……………38
3. 松江市多文化共生推進プラン検討委員会について……………39
4. パブリックコメントについて……………40

第1章 プラン策定にあたって

1. プラン策定の趣旨

本市は、令和3（2021）年3月に「第1期松江市多文化共生推進プラン」（以下「第1期プラン」という。）を策定し、基本理念に「多様性を尊重し、誰もが心豊かに暮らし、活躍できる多文化共生のまち ～オープンマインドのまちづくりを目指して～」を掲げ、多文化共生をとおして、活力ある持続可能なまちづくりを進めてきました。

第1期プランは令和8（2026）年3月に計画期間が終了します。これまでの取組を評価検証し、より効果的な多文化共生施策を講ずるため、「第2期松江市多文化共生推進プラン」（以下「本プラン」という。）を策定しました。

2. プランの位置づけ

本プランは、「松江市総合計画 MATSUE DREAMS2030（2022-2030）」及び市内の各部局が所管する関連計画とも整合を図りながら策定するものです。

策定にあたり、第1期プランから見えてくる課題、また、令和7（2025）年11月に実施した「外国人住民アンケート調査」や令和7（2025）年7月に実施した「まちづくりアンケート」において明らかになった課題などを参考にし、本市の多文化共生の実情等を踏まえ策定しています。

また、SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された国際社会における2030年までの開発目標で、「誰一人取り残さない」持続可能な世界を実現するための17の目標で構成されています。本プランに基づき、多様性を尊重した多文化共生のまちづくりを進めることにより、国際課題であるSDGsの（ゴール4、10、11、16の）達成にも貢献します。



3. 計画の期間

本プランの計画期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。ただし、社会情勢の変化やプランの進捗状況などにより、見直しの必要が生じたときは、適宜プランの見直しを行います。

第2章 松江市の現状と課題

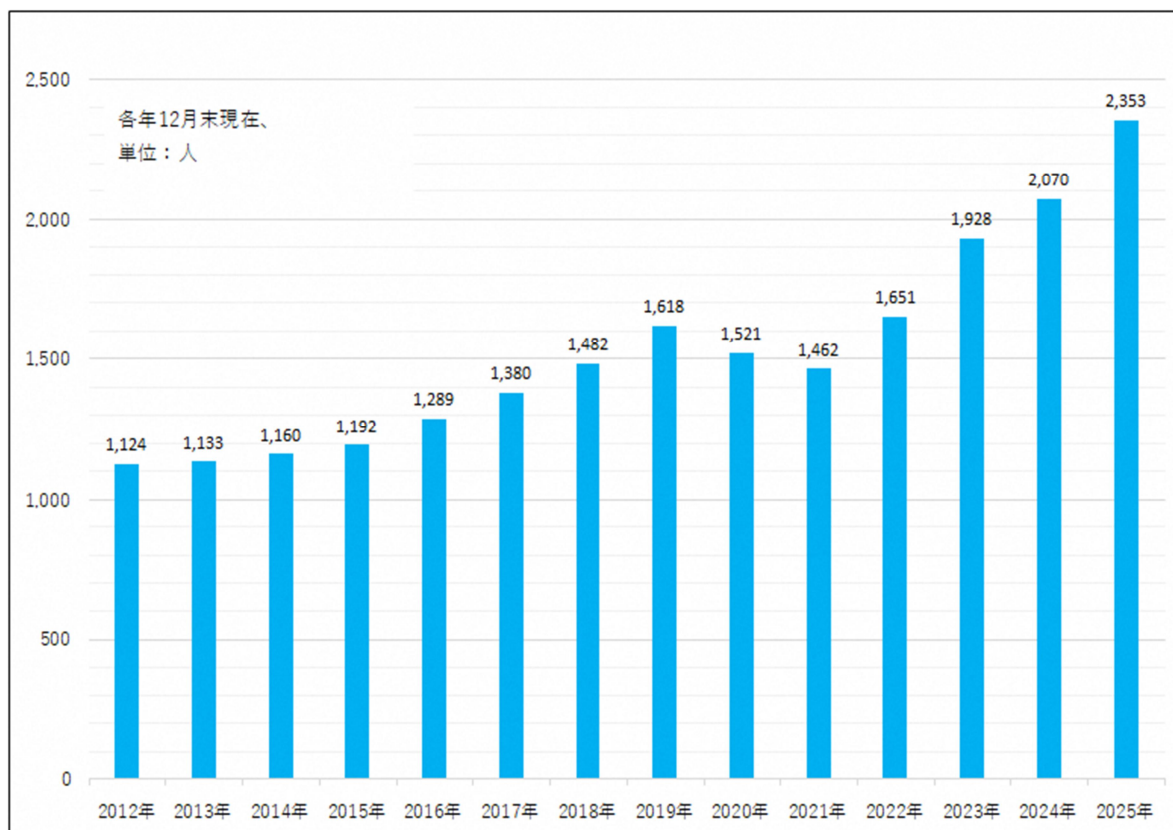
1. 松江市における外国人住民の現状

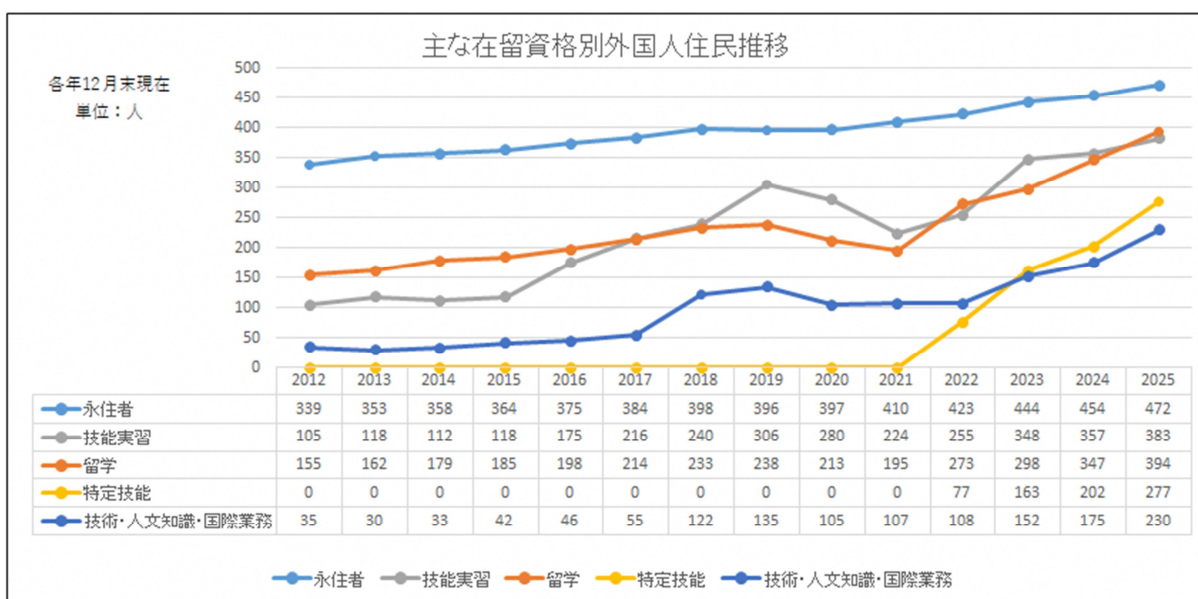
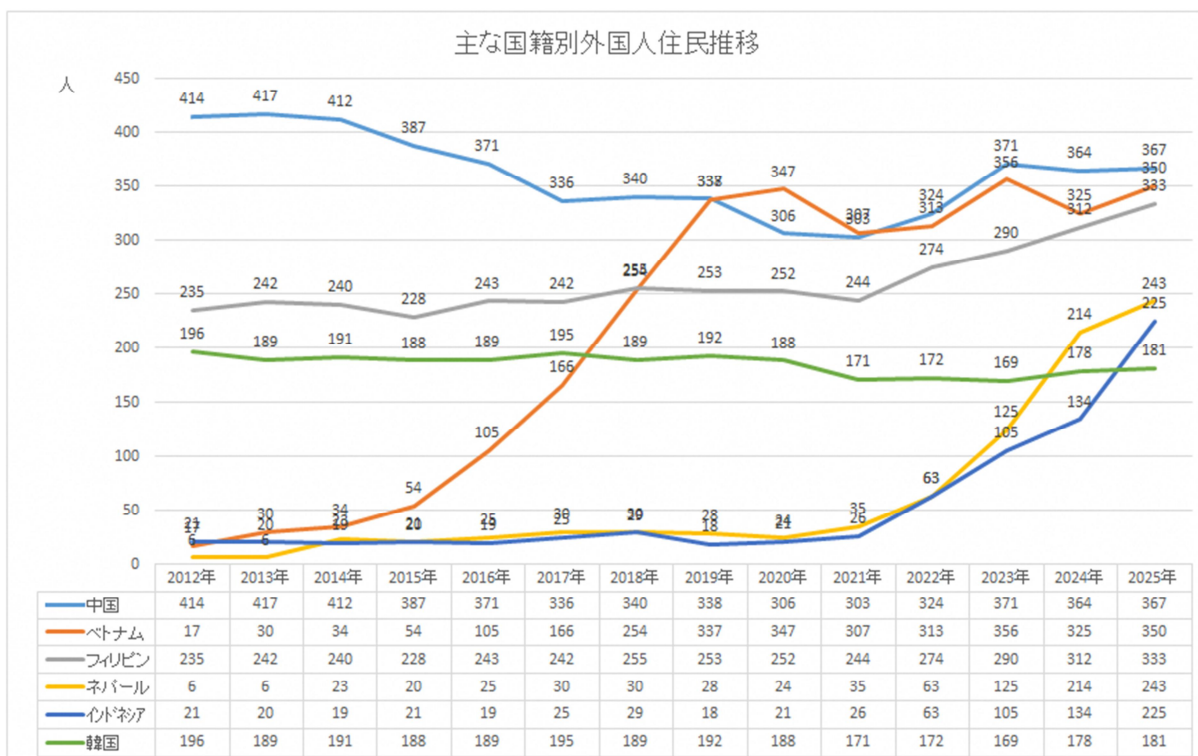
本市に居住する外国人住民は、第1期プラン策定前の令和2（2020）年12月末時点で、1,521人で本市の人口に占める割合は約0.76%でしたが、その後年々増加しており、令和7（2025）年12月時点では、2,353人で本市に占める割合は1.22%となりました。第1期プラン策定時と比べて外国人住民数は約1.5倍増加しています。

国籍別では、中国が最も多いですが、住民基本台帳法が適用された平成24（2012）年から、年々住民数が減少しています。近年は、フィリピン、韓国、ベトナムの数は横ばいの状態です。一方、ネパール、インドネシアが増加しており、5年前と比べると10倍となっています。

在留資格別では、永住者が最も多く、その国籍はフィリピンと中国が主となっています。それに続く、技能実習、特定技能、そして技術・人文知識・国際業務は、引き続き増加傾向にあり、特に令和4（2022）年からスタートした特定技能は、約3.2倍に増加しています。

（1）外国人住民人口の推移



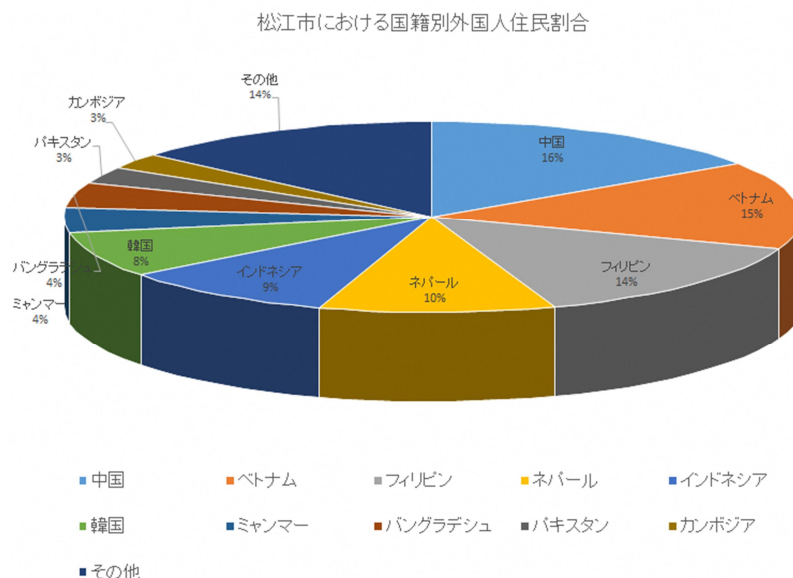


(2) 現在の外国人住民数（令和7（2025）年12月末現在）

①国籍別

国籍別の外国人住民数は中国国籍がもっとも多くなっています。次いで、ベトナム国籍、フィリピン国籍、ネパール国籍、インドネシア国籍、韓国国籍となっています。

国籍	人数（人）	比率
中国	367	15.60%
ベトナム	350	14.87%
フィリピン	333	14.15%
ネパール	243	10.33%
インドネシア	225	9.56%
韓国	181	7.69%
ミャンマー	104	4.42%
バングラデシュ	100	4.25%

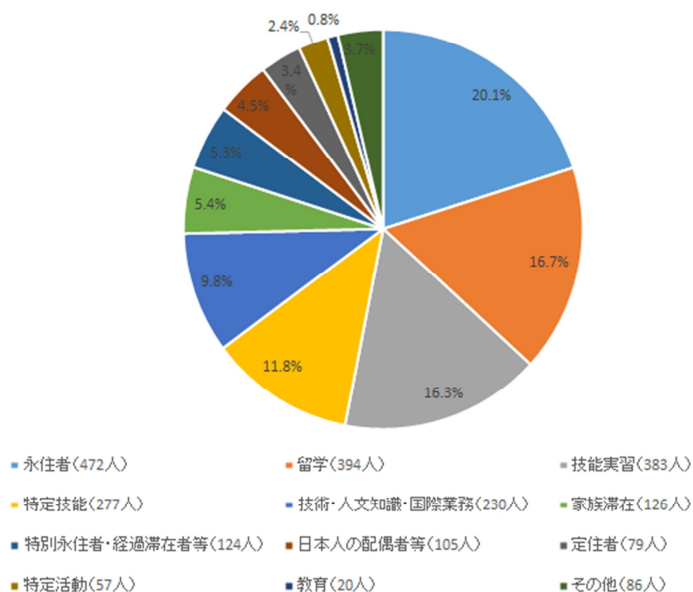


②在留資格別

在留資格別外国人住民の割合をみると、永住者（20.0%）が最も多く、次いで留学（16.7%）、技能実習（16.2%）の順となっています。

さらに、国籍別で上位5か国の外国人住民の在留資格別割合を見てみると、中国は、永住者が最も多く、次いで留学とあわせると6割強を占めます。ベトナムは技能実習と特定技能で6割強を占めます。一方、フィリピンは、永住者や特別永住者等などの在留資格が多く、長く松江市に在住し続ける可能性が高いと考えられます。ネパールは留学が6割を占め、インドネシアは、技能実習と特定技能で9割近くを占めています。

外国人住民に占める主な在留資格（2025年12月末現在）



中国（2025年12月末現在）

在留資格	人数（人）	比率
永住者	165	44.96%
留学	85	23.16%
技術・人文知識・国際業務	18	4.90%
家族滞在	16	4.36%
定住者	15	4.09%

フィリピン（2025年12月末現在）

在留資格	人数（人）	比率
永住者	164	49.25%
特定技能	54	16.22%
定住者	45	13.51%
日本人の配偶者等	29	8.71%
技能実習	29	8.71%

インドネシア（2025年12月末現在）

在留資格	人数（人）	比率
技能実習	131	58.22%
特定技能	60	26.67%
特定活動	10	4.44%
留学	6	2.67%
家族滞在	5	2.22%

ベトナム（2025年12月末現在）

在留資格	人数（人）	比率
技能実習	133	38.00%
特定技能	79	22.57%
技術・人文知識・国際業務	76	21.71%
家族滞在	24	6.86%
永住者	16	4.57%

ネパール（2025年12月末現在）

在留資格	人数（人）	比率
留学	155	63.79%
技術・人文知識・国際業務	32	13.17%
家族滞在	23	9.47%
技能	17	7.00%
特定技能	7	2.88%

③公民館別

地区（公民館区）別の外国人数をみると、島根大学が所在する川津地区が突出しており、留学生を中心に多く居住しています。また、朝日地区は、ベトナム人留学生が多く居住している地区で、地区内での外国人住民の比率が市内で最も多くなっています。

公民館別外国人住民数順位（2025年12月末現在）

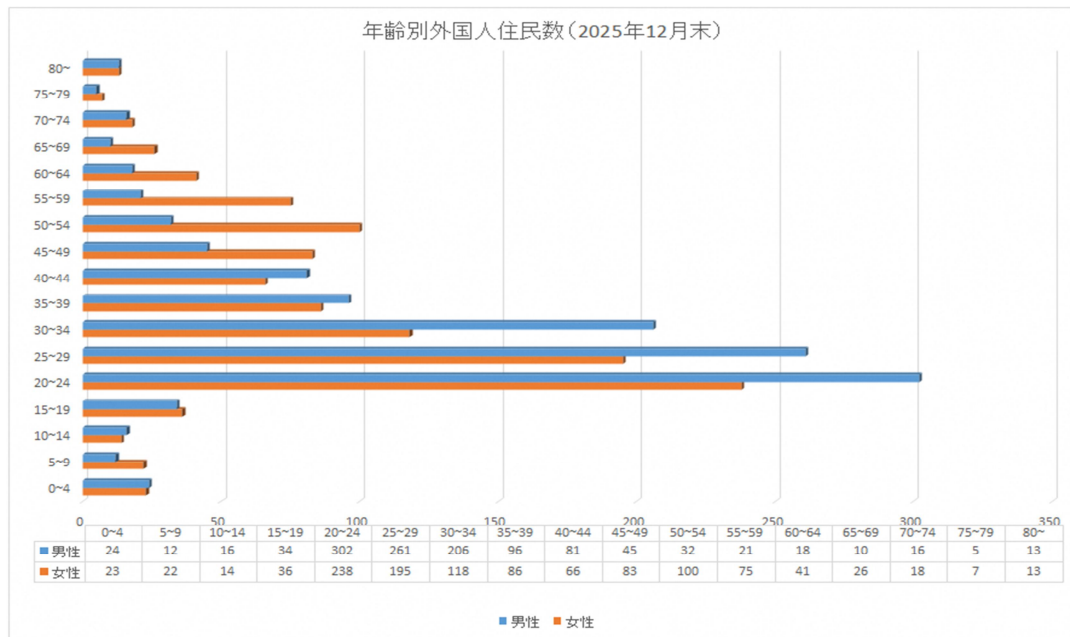
順位	地区名	人数（人）	比率
1	川津	333	2.12%
2	津田	194	1.44%
3	朝日	178	3.82%
4	東出雲	176	1.14%
5	城西	128	1.45%
6	法吉	121	0.99%
7	古志原	121	0.95%
8	乃木	113	0.72%
9	大庭	112	1.37%
10	城東	106	1.41%

外国人比率順位（2025年12月末現在）

順位	地区名	比率	人数
1	朝日	3.82%	178
2	忌部	2.63%	53
3	川津	2.12%	333
4	八束	1.76%	63
5	恵曇	1.62%	34
6	竹矢	1.61%	93
7	雑賀	1.60%	75
8	城北	1.55%	103
9	白潟	1.45%	42
10	城西	1.45%	128

④年代・性別別

外国人住民を年齢・性別別にみると、留学生や技能実習生が多いことから、男女ともに20代が最も多くなっています。



2. これまでの主な取組と検討課題

(1) 第1期の主な取組と検討課題

本市はこれまで、「多様性を尊重し、誰もが心豊かに暮らし、活躍できる多文化共生のまち」を目指し、3つの目標を掲げ、取組を行ってきました。これまでの取組及び課題は、次のとおりです。

① 言葉の壁を乗り越えるまち

(ア) 行政・生活情報の多言語化

外国人住民への情報提供体制を強化するため、庁舎内の案内表示や各種行政情報、市公式ホームページの多言語化やSNSを活用した多言語での情報発信、英語、中国語、韓国語、ベトナム語を含む5言語に対応した「生活ハンドブック」を作成・配布しました。また、窓口においても国際交流員による通訳及びやさしい日本語を使つての対応など、多様化する住民構成に応じたきめ細やかな取組を展開してまいりました。今後はICT技術の導入などを検討し、行政情報の更なる情報発信に努める必要があります。

(イ) 日本語教育の充実

日本語教室の情報を市ホームページやSNSで発信するとともに、学習希望者への周知を目的とした「多文化共生イベント」を継続的に開催してまいりました。また、日本語教育の担い手となるボランティアを確保するため、しまね国際センターと共催で養成講座を隔年で実施しております。引き続き、日本語教室との連絡会を通じて現状や課題を密に共有し、研修の実施など連携を一層強化することで、学習を必要とする外国人住民への受入れ体制や日本語教室にかかる情報発信の充実が必要と考えます。

② 誰もが安心して暮らし続けられるまち

(ア) 情報発信と相談体制の充実

ホームページやSNS、生活ハンドブックによる情報提供の多言語化に加え、国際観光課に「外国人相談窓口」を設置し、国際交流員による通訳や「やさしい日本語」での対応を行ってまいりました。さらに、行政書士や出入国管理局と連携した無料行政相談会

を定期的開催し、専門的な相談に応じる体制も整えております。今後は、相談窓口の周知を一層強化するとともに、島根大学や特定技能の雇用企業といった関係機関への情報発信を積極的に行い、しまね国際センターとも連携しながら、支援体制のさらなる充実を図る必要があります。

(イ) 災害への備えと災害時体制の整備

消防本部に24時間365日対応の多言語電話通訳サービスを導入し、119番通報への迅速な対応を可能にするるとともに、避難所においては多言語やピクトグラムを用いた案内表示を整備し、円滑な避難行動を支援しています。また、防災・防犯意識の向上を図るため、国や県と連携した多言語での情報発信に加え、消防・警察と協力し、外国人住民を対象とした防災訓練や交通安全教室を毎年実施してまいりました。今後は、これらの取組を継続しつつ、島根大学や市内企業等とも連携を強化し、より多くの方に参加を促すことで、地域全体の安全・安心な環境づくりを一層推進してまいります。

(ウ) 教育機会の確保と子育て・福祉・医療サービスの提供

外国にルーツを持つ子供たちが円滑に学校生活を送り、学習に専念できる教育環境の整備に努めています。具体的には、日本語指導協力員等を小中学校へ派遣し個別の学習支援を行うとともに、就学案内や就学援助制度といった重要情報を多言語で提供し、保護者を対象としたガイダンスも実施してまいりました。また、福祉や医療に係る行政情報については、SNS、通知文書の多言語化を行っています。今後もこれらの取組を継続するとともに、医療現場における多言語化対応等は把握していないことから、県と連携し病院等での多言語対応について、検討していく必要があります。

③ 多様な文化や価値観を尊重し、誰もが活躍できるまち

(ア) 多文化共生への理解促進

国際交流員を講師とした出前講座・自主講座を学校や公民館等で積極的に開催し、異文化理解の促進に努めてまいりました。また、令和7(2025)年3月には「松江市人権施策推進基本方針」を改定し、外国人の人権に関する課題と方向性を明確化いたしました。今後もこれらの講座を継続するとともに、改定された基本方針に基づき、学校、地域、企業などあらゆる場面において、多様な価値観を認め合う人権教育・啓発の推進が必要と考えます。

(イ) 社会参加しやすい環境づくり

地域の祭りへの参加機会創出や日本文化体験イベントを開催し、相互理解と交流を促進してまいりました。また、就労支援としてハローワークと連携した多言語対応や、市内企業向けの「外国人材雇用相談窓口」の設置など、安定した生活基盤の構築も支援しています。今後もこれらの取組を継続しつつ、各相談窓口の周知を徹底するとともに、地域で活動する団体とも連携し、外国人住民と地域住民が日常的に交流できる機会を創出することが必要であると考えます。

(2) 市民アンケート及び外国人住民アンケート調査から見る課題

① 市民アンケート調査から見える課題

(ア) アンケート調査の概要

目的：松江市総合計画の数値目標等を中心に設問を設定し、数値目標の推移を踏まえ施策の検証を行うとともに、今後のまちづくりへ生かすためのアンケート調査です。

調査対象：市内在住の18歳以上の中から無作為に抽出した3,000人

調査時期：令和7(2025)年6月

調査方法：郵送及びwebによる方法

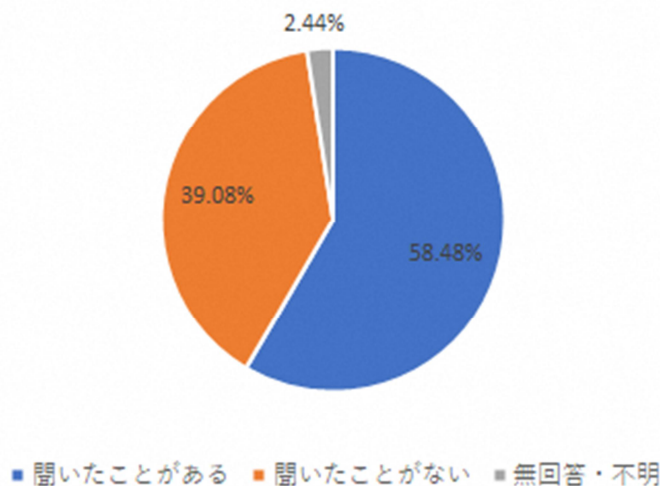
回収数(率)：1,443人(47.8%)

(イ) アンケート調査の結果

i) 問 14 「多文化共生」という言葉を聞いたことがあるか

(n=1,398)	実数	割合
聞いたことがある	838	59.9%
聞いたことがない	560	40.1%
計	1,398	100.0%
無回答・不明	35	
合計	1,433	

問14 「多文化共生」という言葉を聞いたことがあるか



割合	18～19歳 (77)	20～29歳 (162)	30～39歳 (178)	40～49歳 (198)	50～59歳 (203)	60～69歳 (217)	70歳以上 (359)
聞いたことがある	84.4%	69.8%	64.0%	56.1%	61.6%	58.1%	50.7%
聞いたことがない	15.6%	30.2%	36.0%	43.9%	38.4%	41.9%	49.3%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

全体数において、「多文化共生」という言葉を聞いたことがあると回答した者は、59.9%で令和元（2019）年実施の県民意識調査（松江市抽出分）の59.8%と比べて、変化がありませんでした。

また、年代別の認知度に注目すると、最も高い認知率を示したのは18歳から19歳の層であり、84.4%が「聞いたことがある」と回答しています。次いで20歳から29歳が69.8%、30歳から39歳が64.0%と続き、若年層ほど認知度が高い傾向にあります。これは、学校教育やメディア、SNSなどを通じて「多文化共生」に関する情報に触れる機会が多いことが要因と考えられます。

一方で、40歳以上の層では認知度が徐々に低下しており、40歳から49歳では56.1%、60歳から69歳では58.1%、70歳以上では50.7%と、半数前後の認知率にとどまっています。ただし、50歳から59歳の層では61.6%と、40代よりも若干高い認知率を示しており、職場や地域活動などを通じて多文化に触れる機会が影響している可能性があります。

以上の結果から、「多文化共生」という言葉は若年層において広く認知されている一方で、中高年層には十分に浸透していないことがわかりました。

ii) 問 15 「多文化共生」社会を松江市で実現することについてどう思うか

(n=1,388)	実数	割合
重要だと思う	345	24.9%
どちらかと言えば重要だと思う	512	36.9%
どちらかと言えば重要だと思わない	151	10.9%
関わりたくない	102	7.3%
どちらとも言えない	278	20.0%
計	1,388	100.0%

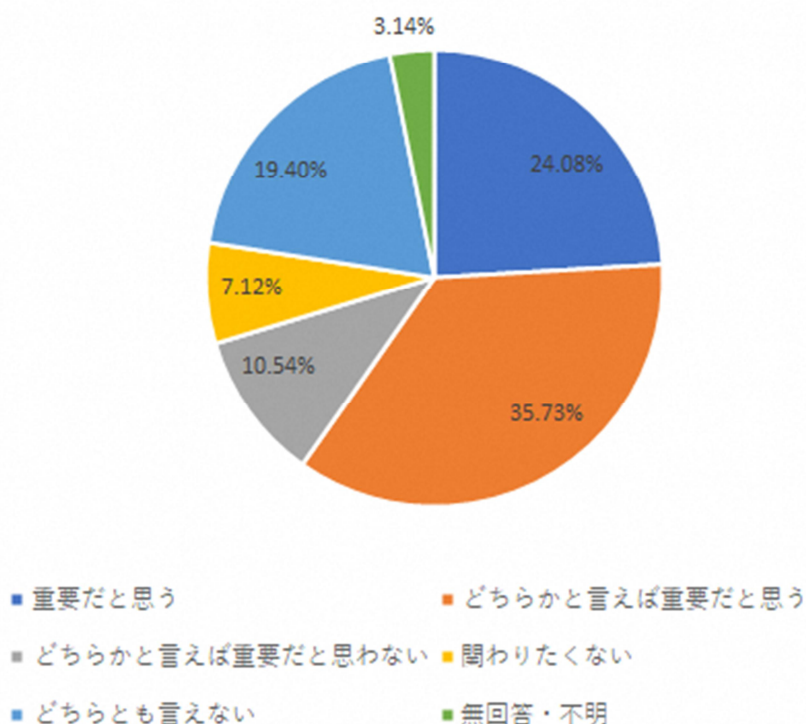
無回答・不明

45

合計

1,433

問15「多文化共生」社会を松江市で実現することについてどう思うか



割合	18～19歳 (74)	20～29歳 (162)	30～39歳 (176)	40～49歳 (197)	50～59歳 (201)	60～69歳 (213)	70歳以上 (361)
重要だと思う	43.2%	29.0%	23.9%	21.8%	28.4%	22.1%	21.1%
どちらかと言えば重要だと思う	39.2%	28.4%	36.4%	37.6%	37.8%	42.3%	36.3%
どちらかと言えば重要だと思わない	13.5%	16.7%	13.1%	11.7%	10.9%	10.8%	6.4%
関わりたくない	0.0%	10.5%	8.0%	10.2%	7.5%	4.2%	7.2%
どちらとも言えない	4.1%	15.4%	18.8%	18.8%	15.4%	20.7%	29.1%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

「多文化共生社会の実現は重要である」と回答した者（「重要だと思う」「どちらかと言えば重要だと思う」を含む）は全体の61.7%に上り、一定の理解と関心が示されています。一方で、「どちらかと言えば重要だと思わない」「関わりたくない」と否定的な回答を示した者は18.2%、中立的な立場を取った者（「どちらでもない」）は20.0%でした。この結果

から、多文化共生に対する肯定的な意識が多数を占める一方で、依然として一定数の無関心層及び否定的意見が存在することが明らかとなりました。

また、年齢別にみると肯定的な回答は、18～19歳が最も高く82.4%に達し、若年層において特に高い関心が示されました。これに対し、20～29歳では57.4%、70歳以上では57.3%と、若年層と高齢層の一部でやや低下傾向にあります。関わりたくないという否定的な意見は、20～49歳の若年から中年層で多く見られました。学校教育から離れ、地域活動に触れる機会の少ないことが考えられます。

② 外国人住民アンケート調査から見える課題

(ア) アンケート調査の概要

調査対象：令和7（2025）年10月1日現在で住民基本台帳に登録している市内在住の18歳以上の外国人住民2,125人

調査時期：令和7（2025）年11月30日～12月20日

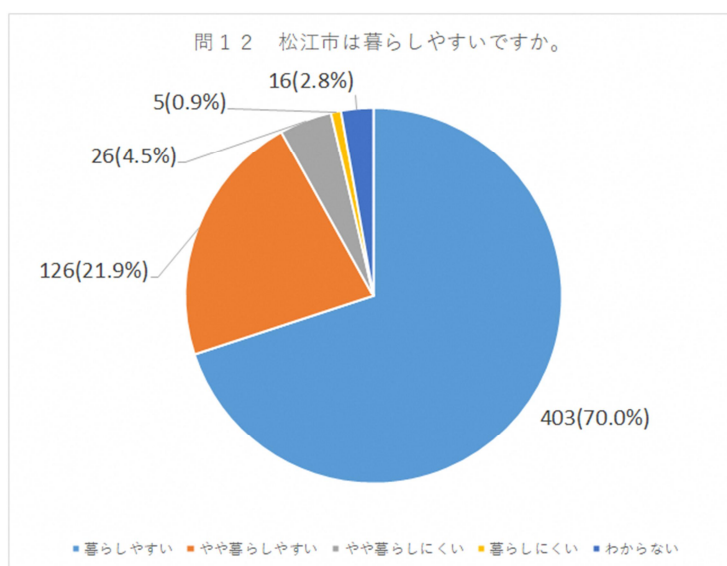
調査方法：郵送及びwebによる方法

回収数（率）：519人（24.4%）

(イ) 主な調査結果（全ての結果）

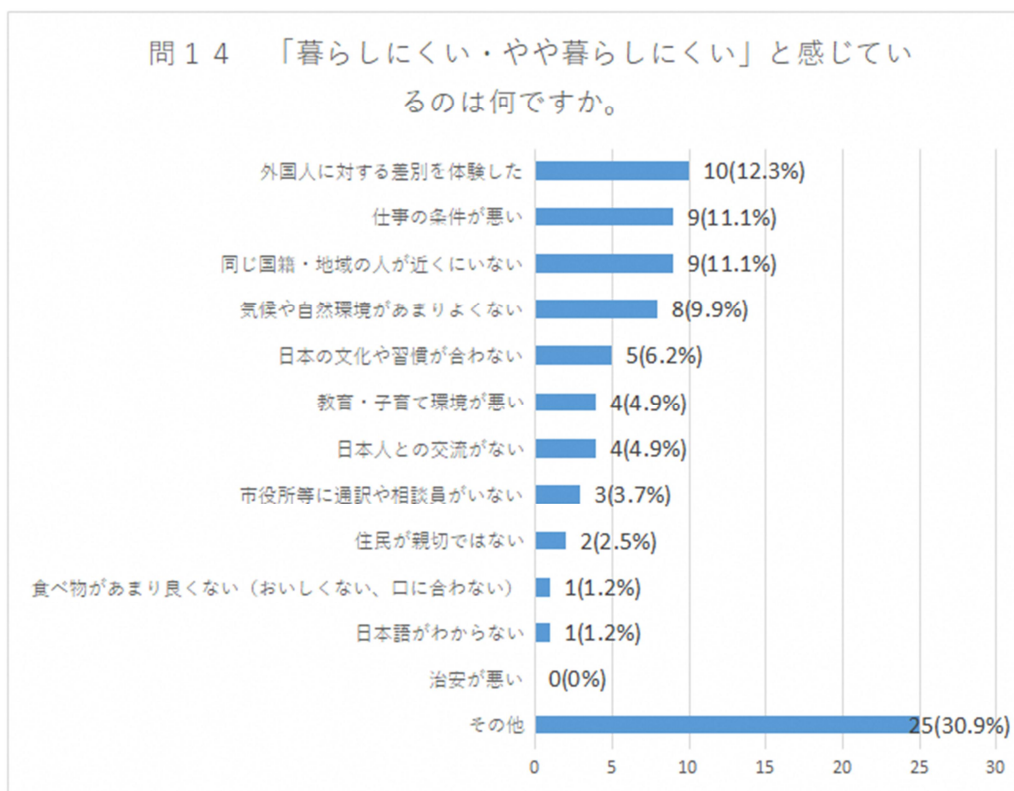
【暮らしやすさについて】

①松江市は暮らしやすいですか。「暮らしやすい」が70.0%、「やや暮らしやすい」が21.9%で、回答者の約92%が暮らしやすいと感じています。



②「暮らしにくい、やや暮らしにくい」と感じているのは何ですか。（複数回答）

「やや暮らしにくい」、「暮らしにくい」と回答した人の理由は、「外国人に対する差別を感じた」が12.3%、「仕事の条件が悪い」が11.1%、「同じ国籍・地域の人が近くにいない」が11.1%でした。その他の意見としては、「大都市へのアクセスが悪い」、「教育水準が低く、年配の教師・職員が多すぎる」、「外国人向けの仕事は教師以外ほとんどない」、「社交性がなく、交流ができない」、「公共交通が不便」、「良い病院があまりない」、「税金が高い」といった意見がありました。



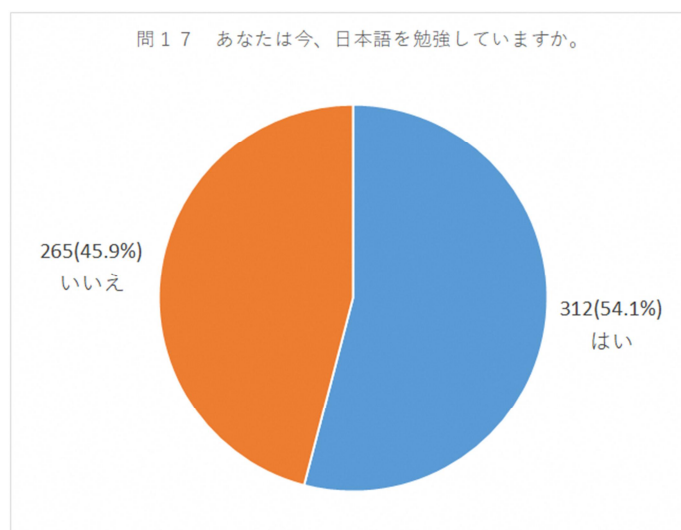
【課題】

回答者の9割が松江市が住みやすいと感じていますが、外国人住民への差別や労働条件などで、暮らしにくさを感じています。国際理解や多文化共生のための講座を行い、差別解消の取組を進めていく必要があります。

【日本語学習について】

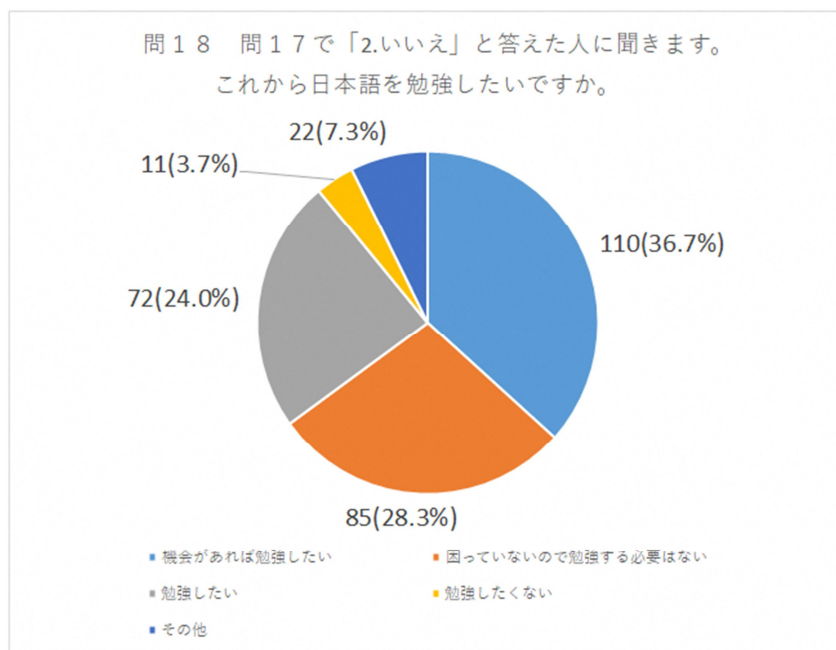
①あなたは今、日本語を勉強していますか。

「はい」が54.1%、「いいえ」は45.9%でした。



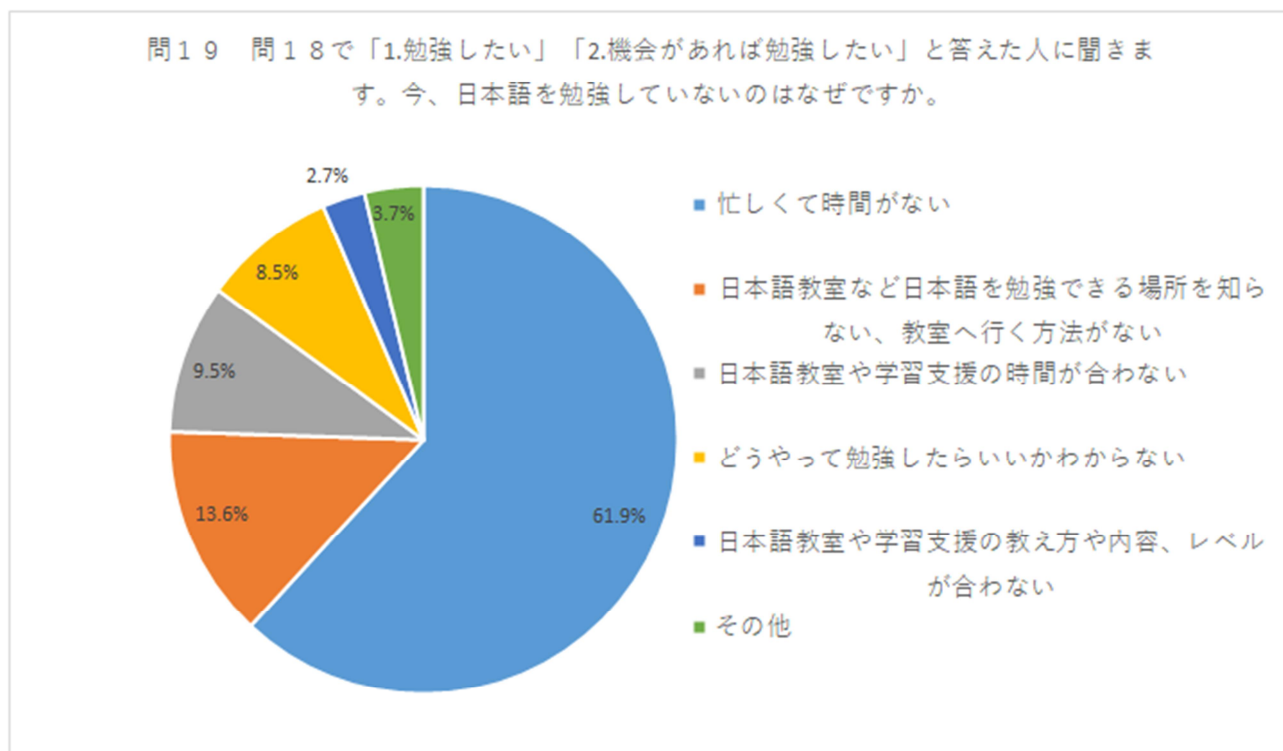
②今勉強をしていない人で、これから日本語を勉強したいですか。

「機会があれば勉強したい」が36.7%、「困っていないので勉強する必要はない」が28.3%、「勉強したい」が24.0%、「勉強したくない」が3.7%でした。



③今勉強をしていない理由はなんですか。

「忙しくて時間がない」が61.9%、「日本語教室など日本語を勉強できる場所を知らない、教室に行く方法がない」が13.6%、「どうやって勉強したらいいかわからない」が8.5%でした。

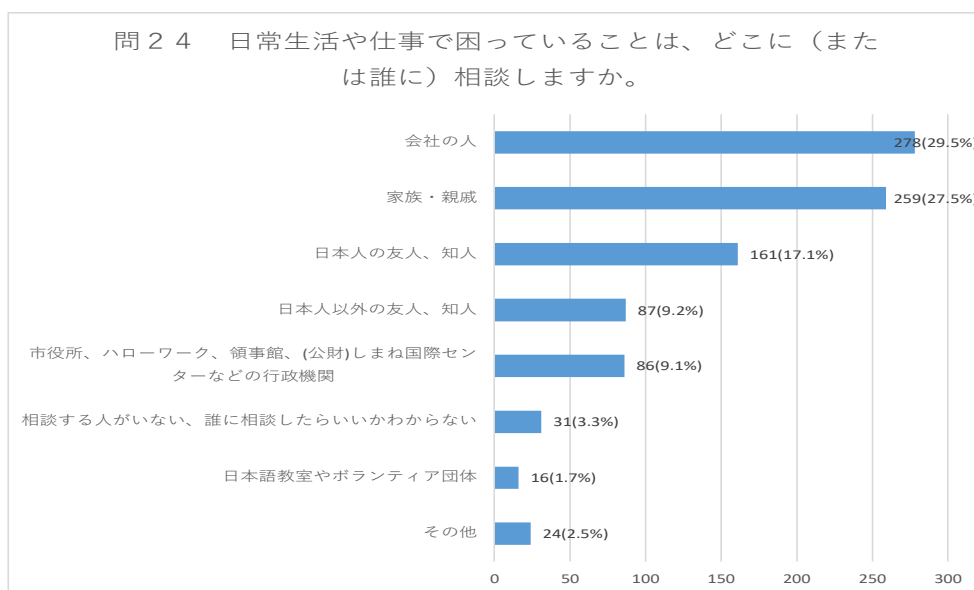


【課題】

日本語教室の場所や日本語の勉強方法が分からないことで、学習機会を逃す外国人住民がいます。日本語教室やオンラインでの日本語学習方法について、情報発信の充実が必要です。

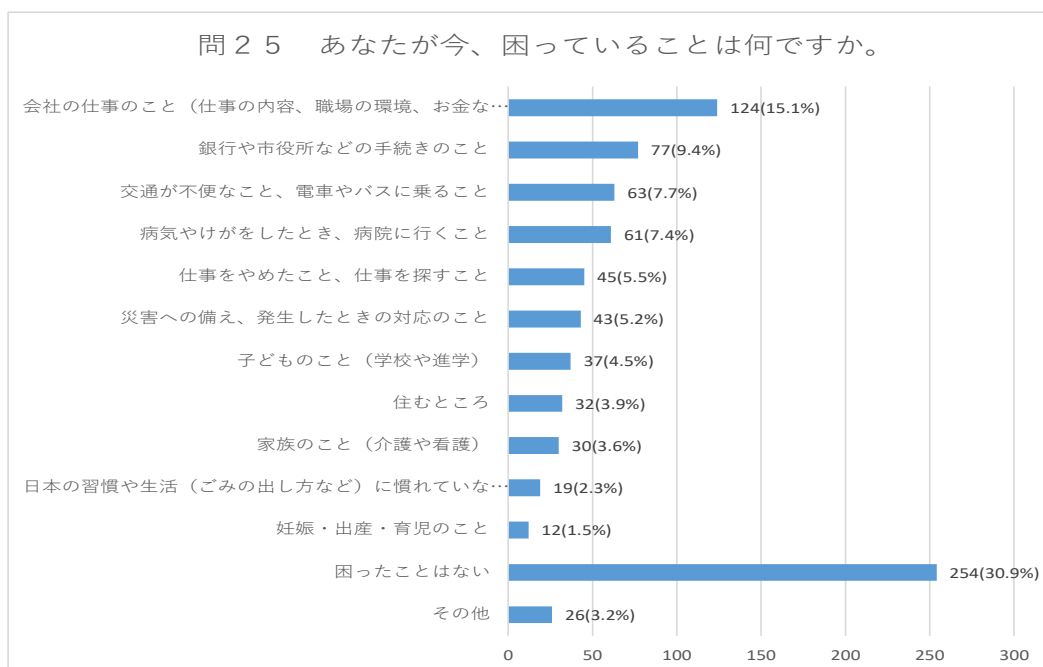
【困りごとについて】

①日常生活や仕事で困っていることは、どこに（または誰に）相談しますか。（複数回答）
「会社の人」が29.5%、「家族・親戚」が27.5%、「日本人の友人・知人」が17.1%でした。一方で、「相談する人がいない、分からない」が3.3%でした。



②あなたが今、困っていることは何ですか。（複数回答）

「会社の仕事のこと」が15.1%、「銀行や市役所などの手続きのこと」が9.4%、「交通が不便なこと、電車やバスに乗ること」が7.7%、「病気やけがをしたとき、病院に行くこと」が7.4%でした。一方で、「困りごとがない」が30.9%でした。

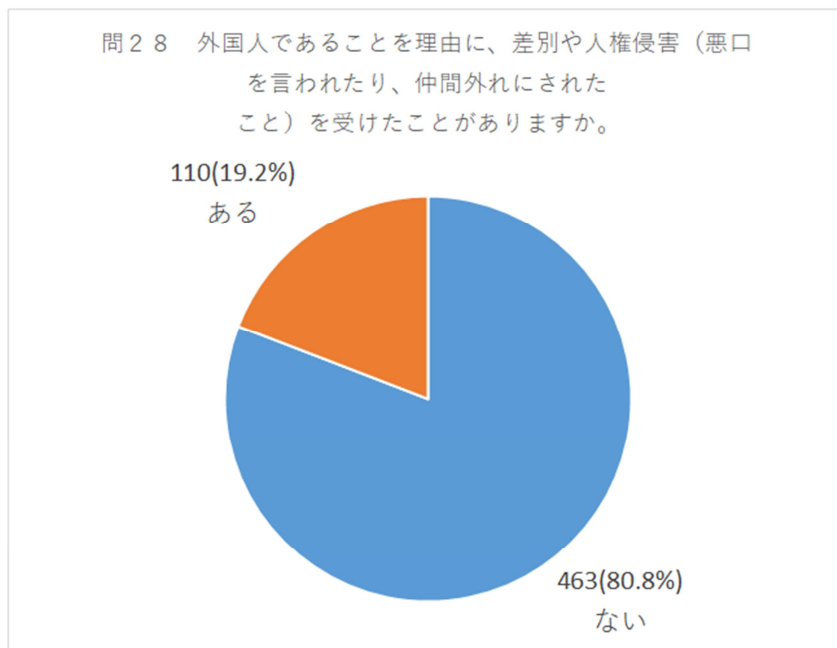


【課題】

日常生活や仕事の困りごとについて、「相談する相手がない、誰に相談していいかわからない」と回答する人がいることから、外国人相談窓口を設置していることの周知を積極的に行い、安心して暮らせる環境を整備していくことが求められています。

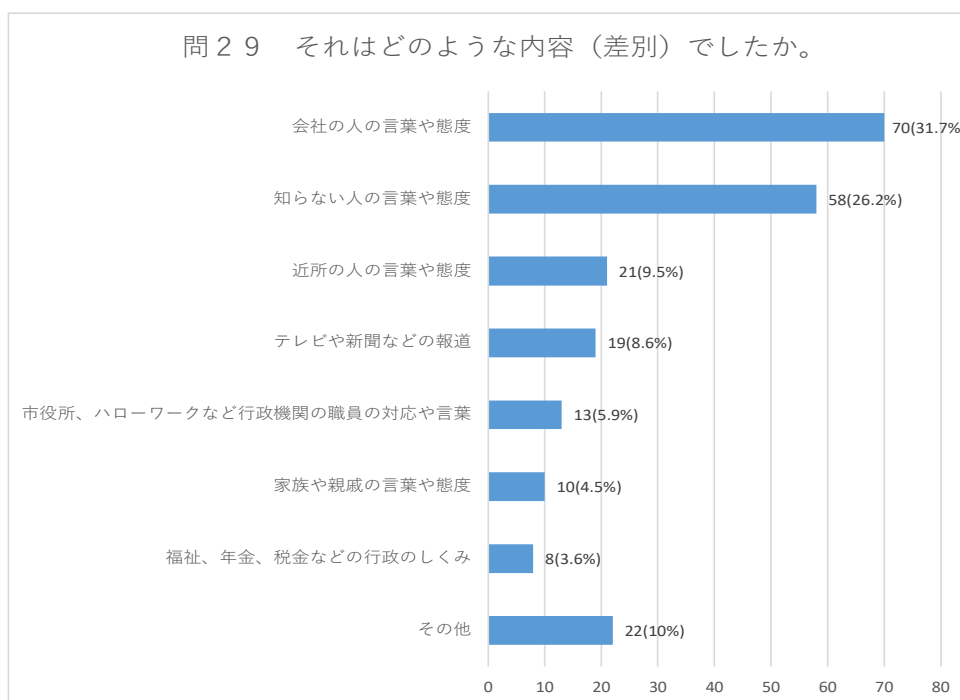
【差別について】

①外国人であることを理由に差別や人権侵害を受けたことがありますか。



②それはどのような内容でしたか。

「会社の人の言葉や態度」が31.7%、「知らない人の言葉や態度」が26.2%でした。



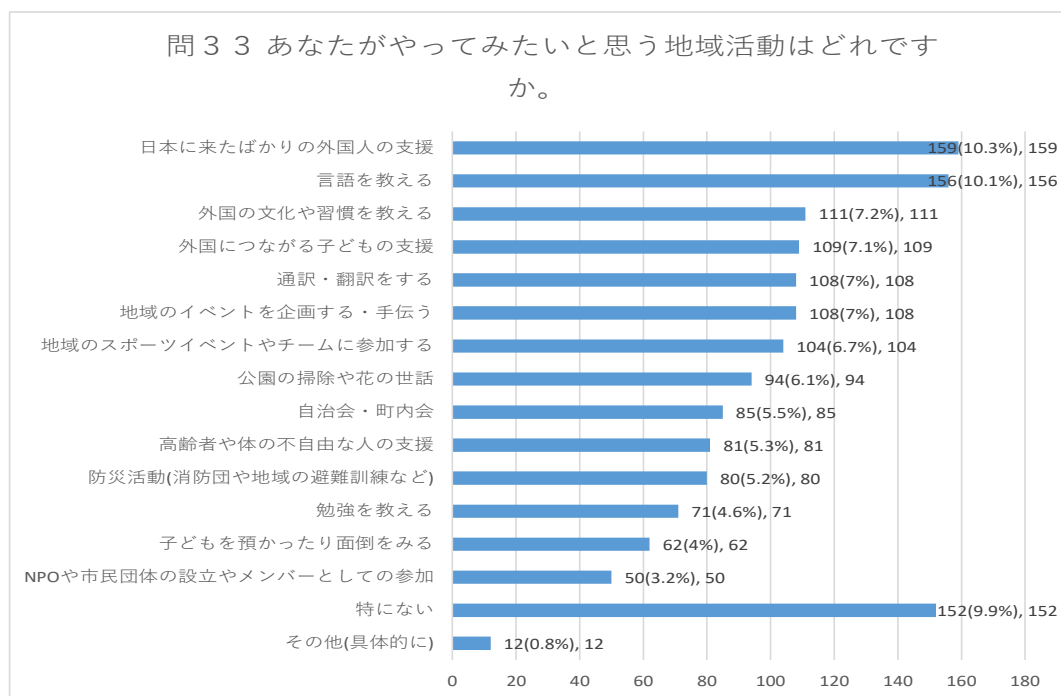
【課題】

外国人住民に対する偏見や差別を解消するため、多文化共生の取組を進めていく必要があります。地域や職場、学校への人権啓発や国際交流員による国際理解の取組を強化していきます。

【地域活動について】

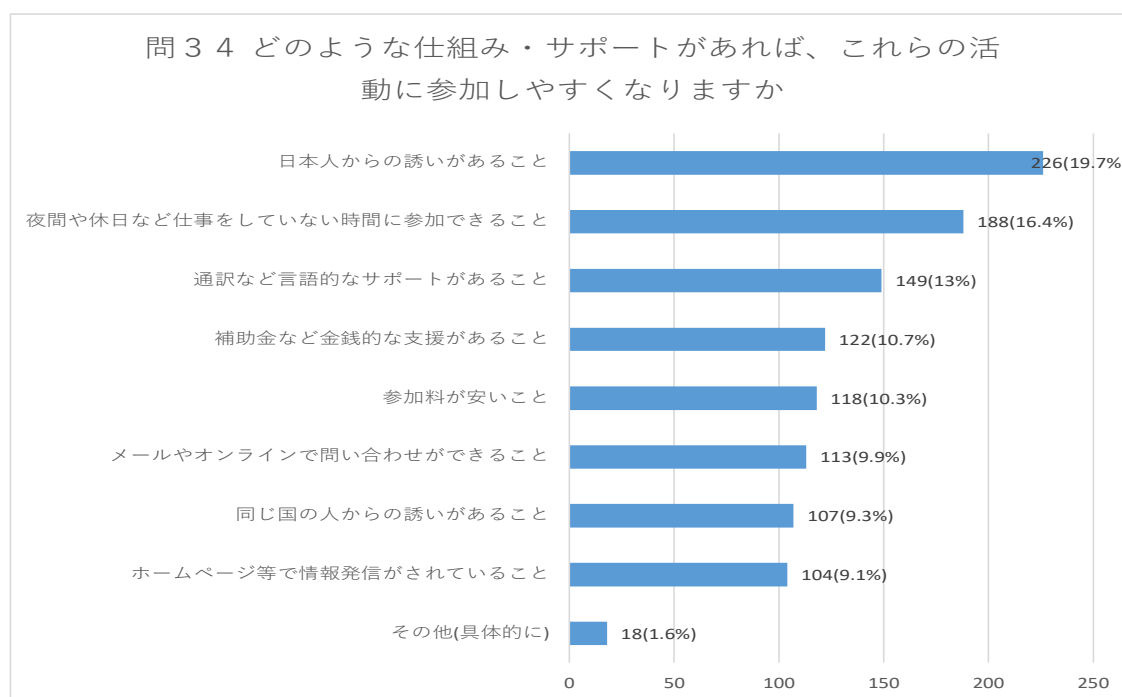
①あなたがやってみたいと思う地域活動はどれですか。

参加したい地域活動について、「日本に来たばかりの外国人の支援」が10.3%、「言語を教える」が10.1%、「外国につながる子どもの支援」が7.1%、「翻訳・通訳をする」が7.0%、「地域のイベントを企画する・手伝う」が7.0%でした。



②どのような仕組み・サポートがあれば、これらの活動に参加しやすくなりますか。(複数回答)

「日本人からの誘いがあること」が19.7%、「夜間や休日など仕事をしていない時間に参加できること」が16.4%、「通訳など言語的なサポートがあること」が13.0%でした。



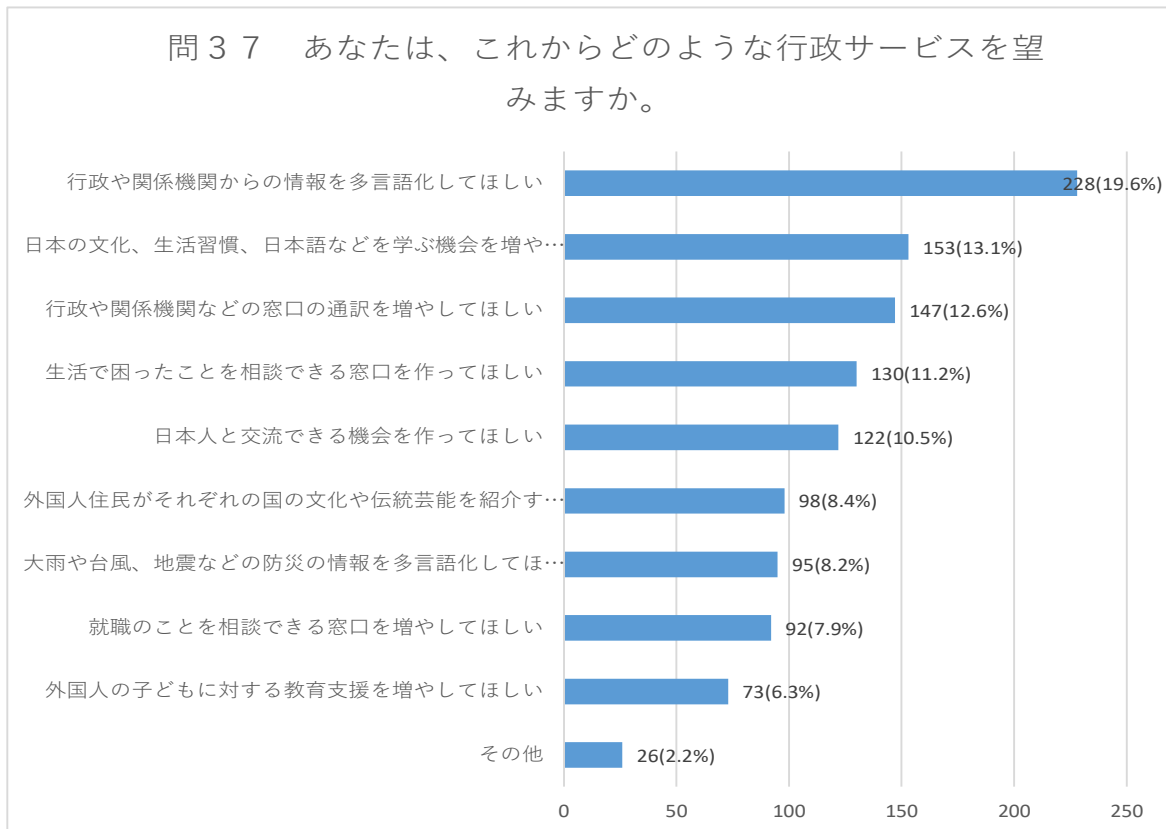
【課題】

参加しやすい環境を整備することで、自ら地域活動への参加を望んでいることから、外国人住民と地域をつなぐ文化間メディエーター（仲介者）を養成し、外国人と日本人が一緒になって、地域を支えていく必要があります。

【求める行政サービスについて】

①あなたは、これからどのような行政サービスを望みますか。

「行政や関係機関からの情報を多言語化してほしい」が19.6%、「日本の文化、生活習慣、日本語を学ぶ機会を増やしてほしい」が13.1%、「行政や関係機関などの窓口の通訳を増やしてほしい」が12.6%、「生活で困ったことを相談できる窓口を増やしてほしい」が11.2%でした。



【課題】

行政情報の多言語化や通訳の配置を希望しており、今後外国人住民が更に増えていくことが考えられることから、ICTを活用した通訳・翻訳システムを導入する必要があります。また、既に国際観光課に外国人相談窓口を設置していますが、十分に認知されていないので、積極的に情報発信していく必要があります。

第3章 第2期松江市多文化共生推進プランについて

1. 基本理念

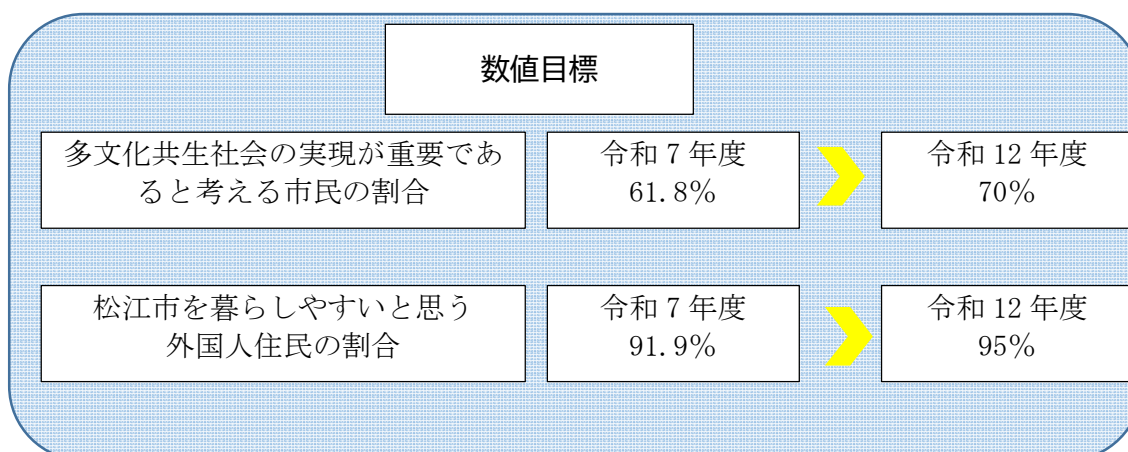
多様性を尊重し、誰もが心豊かに暮らし、活躍できる多文化共生のまち
～オープンマインドのまちづくりを目指して～

令和3（2021）年に策定した第1期プランでは、松江市の文化や価値観を世界に発信した、小泉八雲の異なるものを受け入れ、多様性を尊重する「オープンマインド」の精神と、八雲を受け入れた松江の人々の精神を原点に、誰もが活躍できる多文化共生のまちづくりを進めてきました。

第2期となる本プランにおいても、引き続き基本理念を「多様性を尊重し、誰もが心豊かに暮らし、活躍できる多文化共生のまち～オープンマインドのまちづくりをめざして～」とし、持続可能な地域の発展につながる、多文化共生の取組を一層推進していきます。

2. 数値目標

外国人住民、日本人住民の双方を対象としたまちづくりを目指す観点から、数値目標（指標）を以下のとおりとします。



3. 基本目標

基本目標については、本市の現状と課題を踏まえ、多様性を尊重した多文化共生のまちづくりのため、次のとおり3つの基本目標を定め、取り組んでいきます。

（1）誰もが安心して暮らし続けられるまち

外国人住民も地域の大切な一員です。共に地域社会で暮らしていくために、みんなでルールを守り、お互いの権利を尊重し、共に安心して暮らせる環境を作ることが必要です。行政情報の多言語化、「やさしい日本語」やICT技術を活用し、情報発信や相談体制の充実を図ります。

(2) 人と文化が会い交わるまち

多文化共生のまちづくりを進めるため、多様な文化や価値観を尊重しあう意識づくりや、外国人住民の人権が尊重されるよう、差別や偏見をなくす取組を進めてまいります。

そして、多文化共生に関する理解を深めるとともに、異なる文化的背景を持つ市民の間の交流をとおして相互理解を促進します。

また、日本人とコミュニケーションを取る上で「言葉の壁」及び「文化の違い」は大きな問題であることから、日本語を学ぶ機会や日本文化体験の充実を引き続き図ります。

(3) 多様性を価値に変えるまち

外国人住民を含めた全ての人が持っている知識や経験を地域資源と捉え、地域活動等への参加を促し、多様な人々がそれぞれの能力を最大限に発揮できるような環境整備を進めていきます。

4. 施策の体系

基本目標	基本方針	基本施策
誰もが安心して暮らし続けられるまち	①行政・生活情報の多言語化	(1) 公共施設のサインや行政・生活情報の多言語化
		(2) コミュニケーションの円滑化
	②情報発信と相談体制の充実	(3) 多言語での生活情報発信
		(4) 相談体制の充実
	③災害等への備えと災害時支援体制の整備	(5) 防災・防犯・交通安全の意識醸成
		(6) 緊急時における情報伝達手段・支援体制の整備
	④教育機会の確保と子育て・保健福祉・医療サービスの提供	(7) 教育の機会確保
		(8) 子育て・福祉サービスの提供
		(9) 保健・医療サービスの提供
人と文化が会い交わるまち	⑤日本語教育の充実	(10) 日本語学習機会の充実
		(11) 日本語教室との連携
	⑥多文化共生への理解促進	(12) 多文化共生への理解促進
(13) 外国人住民の人権の尊重		
多様性を価値に変えるまち	⑦社会参加しやすい環境づくり	(14) 地域社会における交流促進
		(15) 就業支援、起業支援による地域活性化

5. 施策の内容

目標Ⅰ 誰もが安心して暮らし続けられるまち

基本方針① 行政・生活情報の多言語化

(1) 公共施設のサインや行政・生活情報の多言語化

施策	内容	具体的方策
公共施設のサイン多言語化	市有施設のサインについて、多言語表記を進めます。	市有施設のサインについて、多言語表記を進めます。
行政・生活情報の多言語化	行政・生活情報が適切に伝わるよう行政文書等の多言語化を行います。	行政文書や SNS 等で多言語化による情報発信を行います。

(2) コミュニケーションの円滑化

施策	内容	具体的方策
市職員のやさしい日本語での窓口対応	市役所に来庁した外国人に対応するために、市職員が窓口でやさしい日本語で対応します。	市職員のやさしい日本語能力向上のため、研修を実施します。
通訳体制の整備	市役所窓口での通訳を行い、行政窓口でのコミュニケーションを円滑に進めます。	国際交流員による通訳やポケットーク、三者通話サービスを活用し、行政窓口でのコミュニケーションを図ります。
ICTを活用した翻訳・通訳等	ICT 技術を活用した翻訳及び通訳機器の導入を図ります。	先進自治体の事例を研究し、ICT 技術を活用した翻訳及び通訳機器の導入を図ります。(新規)

基本方針② 情報発信と相談体制の充実

(3) 多言語での生活情報発信

施策	内容	具体的方策
ホームページや SNS を活用した情報発信	多言語化した行政情報等について、ホームページや SNS による発信の充実を図ります。	多言語化した行政情報等について、ホームページや SNS による発信の充実を図ります。(充実)
多言語の生活ガイドブック作成・配布	やさしい日本語や多言語化した生活情報を記した生活ガイドブックを作成・配布します。	外国人住民が転入手続きを行う際に、生活ガイドブックを配布します。
企業、大学、地域等と連携した情報発信	企業や大学、地域などを通じて行政情報等を発信します。	企業や大学、外国人コミュニティなどと連携し、外国人住民に対して行政情報の発信を行います。

(4) 相談体制の充実

施策	内容	具体的方策
外国人ワンストップ相談窓口設置	市役所内にワンストップ相談窓口を設け、関係機関と連携し、解決を図ります。	国際観光課に設置する外国人相談窓口の周知を広く行います。あわせて、窓口職員の研修を行い、職員のスキルアップを図ります。(充実)

基本方針③ 災害等への備えと災害時支援体制の整備

(5) 防災・防犯・交通安全の意識醸成

施策	内容	具体的方策
外国人住民向け防災訓練の実施	外国人住民向けに防災訓練を実施します。	外国人住民向けに防災訓練を実施します。
地域における防災訓練等への外国人住民参加促進	地域で開催される防災訓練等に外国人住民の参加を促します。	公民館や自治会、外国人コミュニティ等と連携し、外国人住民も参加しやすい環境を作り、緊急時の対応強化を図ります。
防犯・交通安全等に関する理解促進	外国人住民向けに防犯・交通安全に関する講座を開催し、理解促進を図ります。	外国人住民向けに防犯・交通安全に関する講座を開催し、理解促進を図ります。

(6) 緊急時における情報伝達手段・支援体制の整備

施策	内容	具体的方策
気象情報など災害に関する注意喚起のSNSを活用した情報発信	気象情報など災害に関する注意喚起のSNSを活用し、情報の発信を行います。	生活ハンドブックやホームページ、SNSにリンク先を掲載し、活用を促します。
災害発生時におけるSNS等を活用した情報発信や避難施設等での多言語対応	災害発生時におけるSNS等を活用した情報発信や避難施設等での多言語対応を行います。	SNSにより、災害発生情報等を発信します。また、避難所において、ピクトグラムや多言語化対応を行います。
消防署における救急要請時の多言語対応	消防署における救急要請時の多言語対応を行います。	119番通報に同時三者通話サービスを活用し、外国人住民からの緊急通報に対応します。

基本方針④ 教育機会の確保と子育て・保健福祉・医療サービスの提供

(7) 教育の機会確保

施策	内容	具体的方策
外国人の子どもの就学支援	外国人の子どもの就学支援を行います。	就学案内や各種制度について、情報の多言語化を行います。通訳の派遣や翻訳機を活用し、保護者面談等を行います。
外国人児童・生徒の日本語学習支援	外国人児童・生徒の日本語学習支援を行います。	日本語指導協力員等を配置し、学校生活の支援を行います。
外国人児童・生徒の学習・進学支援、キャリア支援	外国人児童・生徒の学習・進学支援、キャリア支援を行います。	日本語指導協力員等を配置し、学習・進学などの支援を行います。

学校における多文化共生・異文化理解教育の推進	学校における多文化共生・異文化理解教育を推進していきます。	国際観光課職員や国際交流員の出前講座などにより、多文化共生や国際理解についての教育推進を図ります。
------------------------	-------------------------------	---

(8) 子育て・福祉サービスの提供

施策	内容	具体的方策
子育て・福祉に関するサービス・制度の情報提供	子育て・福祉に関するサービス・制度の情報提供を行います。	ホームページや SNS、生活ハンドブック等を活用し、子育て・福祉に関するサービス・制度を多言語化し情報発信します。
関係機関と連携した生活支援	関係機関と連携した生活支援の相談を受け付けます。	外国人相談窓口で相談を受け付け、関係機関と連携し、課題解決を図ります。

(9) 保健・医療サービスの提供

施策	内容	具体的方策
日本の医療制度に関する情報提供	日本の医療制度に関する情報提供を行います。	ホームページや SNS、生活ハンドブック等を活用し、保険制度に関する情報を多言語化し情報発信していきます。
関係機関と連携した生活支援	関係機関と連携した生活支援の相談を受け付けます。	外国人相談窓口で相談を受け付け、関係機関と連携し、課題解決を図ります。
多言語対応可能な病院に関する情報提供	多言語対応可能な病院に関する情報提供	県と連携し、SNS やホームページ等を活用した、情報提供を進めていきます。
感染症に関する情報提供や相談対応	感染症に関する情報提供や相談対応	SNS やホームページ等を活用し、情報提供を進めていきます。また、外国人相談窓口で相談を受け付け、関係機関と連携して、課題解決を図ります。

目標Ⅱ 人と文化が出会い交わるまち

基本方針⑤ 日本語教育の充実

(10) 日本語学習機会の充実

施策	内容	具体的方策
日本語教育の拡充	日本語教室の充実を図ります。	日本語教室連絡会の開催や研修を実施し、情報共有等を図っていきます。
日本語学習のための情報提供	ホームページや SNS などを活用し、日本語学習のための情報発信を図ります。	ホームページや SNS などを活用し、日本語教室の紹介や日本語学習のための情報発信を行います。

(11) 日本語教室との連携

施策	内容	具体的方策
日本語教室連絡会における情報・課題共有	日本語教室連絡会における情報・課題共有	日本語教室連絡会を開催や研修等を実施し、情報共有等を図っていきます。

基本方針⑥ 多文化共生への理解促進

(12) 多文化共生への理解促進

施策	内容	具体的方策
国際理解促進のための講座等の開催	国際理解促進のための講座等を開催します。	国際交流員による公民館や学校への出前講座、広く市民を対象とした海外文化講座を開催します。(充実)
多文化共生や国際交流推進を担う人材の育成	多文化共生や国際交流推進を担う人材の育成を図ります。	関係機関と連携し、多文化共生に関する講座や研修、友好都市との交流を行います。

(13) 外国人住民の人権の尊重

施策	内容	具体的方策
不当な差別的言動の解消のための取組	不当な差別的言動の解消のための人権教育・啓発を行います。	松江市人権施策推進基本方針に基づき、学校や地域、企業等あらゆる場面で、人権教育・啓発を進めていきます。

目標Ⅲ 多様性を価値に変えるまち

基本方針⑦ 社会参加しやすい環境づくり

(14) 地域社会における交流促進

施策	内容	具体的方策
自治会・PTA等への参加促進	自治会・PTA等への参加促進を図ります。	モデル地区を設定し、参加促進を図る取組を進めます。(新規)
地域の活動・伝統行事・イベント等への参加促進	地域の活動・伝統行事・イベント等への参加促進を図ります。	SNSなどを活用して、地域の活動・伝統行事・イベントなどの情報発信を行います。
地域住民との交流の機会創出	地域住民との交流の機会創出を図ります。	モデル地区を設定し、参加促進を図る取組を進めます。(新規)
知識・技能を生かした活躍の場の創出	知識・技能を生かした活躍の場の創出を図ります。	大学や外国人コミュニティと連携し、外国人住民による多文化共生イベントなどを検討します。
外国人コミュニティとの連携	外国人コミュニティとの連携を図ります。	外国人コミュニティへの情報提供、交流の促進を図ります。
日本や松江の文化、生活習慣等を学ぶ機会の提供	日本や松江の文化、生活習慣等を学ぶ機会の提供を図ります。	多文化共生イベントなどとおして、日本や松江の文化、生活習慣等を学ぶ機会を提供します。(充実)
多文化、国際理解を学ぶ機会の提供	多文化共生、国際理解促進のためのイベント等を開催します。	外国人住民とともに、多文化共生イベントを企画し、多文化・国際理解を進めていきます。(新規)

(15) 就業支援、起業支援による地域活性化

施策	内容	具体的方策
外国人の就職支援・起業支援	外国人の就職支援・起業支援を行います。	ハローワークや県などの関係機関と連携し支援を行います。
外国人を雇用する事業者の支援	外国人を雇用する事業者の支援を行います。	県や登録支援機関、監理団体などと連携し、外国人材受入れの先進事例の紹介等、事業者の取組を進めます。
外国人労働者の相談体制整備	外国人労働者の相談体制の整備をします。	国や県などの関係機関と連携し支援を行います。また、監理団体と連絡会を開催し、情報共有を図ります。
外国人が働きやすい環境づくり	外国人が働きやすい環境づくりを整備します。	しまね国際センターや松江商工会議所、登録支援機関、監理団体などと連携し、「やさしい日本語」などの日本語講座や文化体験などの機会を提供します。

6. 多文化共生の推進体制

(1) 市役所内の連携

庁内連絡会を設置し、松江市役所の各部署が連携して多文化共生に取り組めます。

(2) 行政、関係機関との連携

国、県などの行政機関や関係機関との連携を図り、多文化共生に取り組めます。

(3) 市民、地域、団体、事業者との連携

多文化共生の推進には、行政だけでなく市民、民間団体の取組が必要です。市民、地域、事業者の皆さまと協力しながら、多文化共生に取り組めます。

(4) 評価の実施

毎年度、松江市多文化共生推進プラン検討委員会において、本プランに掲げた施策の実施状況について、検証を行います。

松江市多文化共生推進プラン 概要版

◆趣旨

- ・わが国では、外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「育成就労」の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動きなど、多文化共生を取り巻く社会経済情勢が大きく変化している
- ・松江市の外国人住民は2,353人（2025年末時点）で、5年前の約1.6倍となっている
- ・上記に対応し、世界に開かれたまちとして、多文化共生社会を計画的かつ総合的に実現していくための指針として本プランを策定する

基本理念

多様性を尊重し、誰もが心豊かに暮らし、活躍できる多文化共生のまち ～オープンマインドのまちづくりを目指して～

松江市の文化や価値観を世界に発信した小泉八雲の示した、異なるものを受け入れ多様性を尊重する「オープンマインド」の精神と、八雲を受け入れた松江の人々の精神を原点に、誰もが活躍できる多文化共生のまちづくりを進めてきました。第2期となる本プランにおいても、引き続き基本理念を「多様性を尊重し、誰もが心豊かに暮らし、活躍できる多文化共生のまち～オープンマインドのまちづくりをめざして～」とし、持続可能な地域の発展につながる、多文化共生の取組を一層推進していきます。

施策の体系・内容

誰もが安心して暮らし続けられるまち

基本方針① 行政・生活情報の多言語化

- ・(1) 公共施設のサインや行政・生活情報の多言語化
- ・庁舎等公共施設のサインの多言語化
- ・行政・生活情報の多言語対応

基本方針② コミュニケーションの円滑化

- ・市職員はやさしい日本語習得
- ・通訳体制の整備
- ・ICTを活用した翻訳・通訳等

基本方針③ 情報発信と相談体制の充実

- ・(3) 多言語での生活情報発信
- ・ホームページやSNSを活用した情報発信
- ・多言語の生活ガイドブック作成・配布
- ・企業、大学、地域等と連携した情報発信

基本方針④ 相談体制の充実

- ・外国人ワンストップ相談窓口設置

基本方針⑤ 災害等への備えと

災害時支援体制の整備

- ・(5) 防災・防犯・交通安全の意識醸成
- ・外国人住民向け防災訓練の実施
- ・地域における防災訓練等への外国人住民参加促進
- ・防犯・交通安全等に関する理解促進

誰もが安心して暮らし続けられるまち

- ・(6) 緊急時における情報伝達手段・支援体制の整備
- ・外国人住民向け防災訓練の実施
- ・地域における防災訓練等への外国人住民参加促進
- ・防犯・交通安全等に関する理解促進

基本方針④ 教育機会の確保と子育て・保健福祉・医療サービスの提供

- ・(7) 教育の機会確保
- ・外国人の子どもの就学支援
- ・外国人児童・生徒への日本語学習支援
- ・外国人児童・生徒の学習・進学支援、キャリア支援
- ・学校における多文化共生・異文化理解教育の推進

基本方針⑤ 子育て・福祉サービスの提供

- ・子育て・福祉に関するサービス・制度の情報提供
- ・関係機関と連携した生活支援

基本方針⑥ 保健・医療サービスの提供

- ・日本の医療制度に関する情報提供
- ・多言語対応可能な病院に関する情報提供
- ・感染症に関する情報提供や相談対応

基本目標

- I 誰もが安心して暮らし続けられるまち
- II 人と文化が出会い交わるまち
- III 多様性を価値に変えるまち

◆プランの期間

2026年4月～2031年3月（5年間）

◆プランの位置付け

松江市総合計画



- ・多文化共生推進プラン
 - ・人権施策推進基本方針
 - ・地域防災計画 等
- 連携

人と文化が会い交わるまち

基本方針⑤ 日本語学習の充実

- ・(10) 日本語学習機会の充実
- ・日本語教室の拡充
- ・日本語学習のための情報提供

基本方針⑥ 多文化共生への理解促進

- ・(12) 多文化共生への理解促進
- ・国際理解促進のための講座等の開催
- ・多文化共生や国際交流推進を担う人材の育成
- ・(13) 外国人住民の人権の尊重
- ・不当な差別的言動を解消するための取り組み

多様性を価値に変えるまち

基本方針⑦ 社会参加しやすい環境づくり

- ・(14) 地域における交流促進
- ・自治会・PTA等への参加促進
- ・地域の活動・伝統行事、イベント等への参加促進
- ・地域住民との交流の機会創出
- ・知識・技能を生かした活躍の場の創出
- ・外国人コミュニティとの連携
- ・日本や松江の文化、生活習慣等を学ぶ機会の提供
- ・多文化、国際理解を学ぶ機会の創出
- ・(15) 就業支援、起業支援による地域活性化
- ・外国人の就職支援・起業支援
- ・外国人を雇用する事業者の支援
- ・外国人労働者の相談体制整備
- ・外国人が働きやすい環境づくり

推進体制

1. 市役所内の連携
2. 行政、関係機関との連携
3. 市民、地域、団体、事業者との連携
4. 松江市多文化共生推進プラン検討委員会に置いて評価検証

資料編

1. 外国住民アンケート結果について

(1) 概要

調査対象：令和7（2025）年10月1日現在で住民基本台帳に登録している市内在住の18歳以上の外国人住民2,125人

調査時期：令和7（2025）年11月30日～12月20日

調査方法：郵送及びwebによる方法

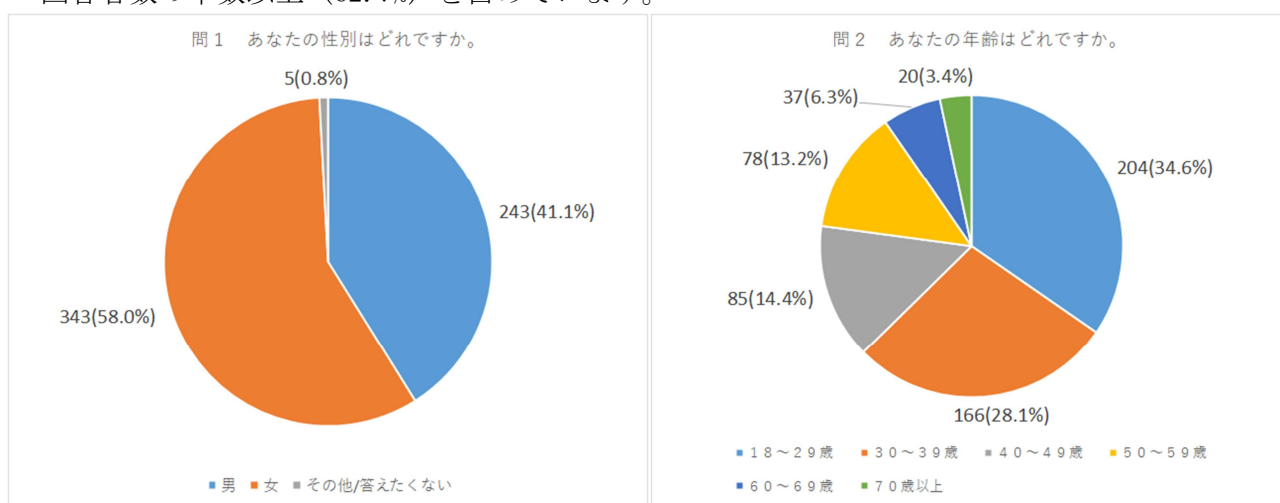
回収数（率）：519人（24.4%）

(2) 結果

① 基本属性

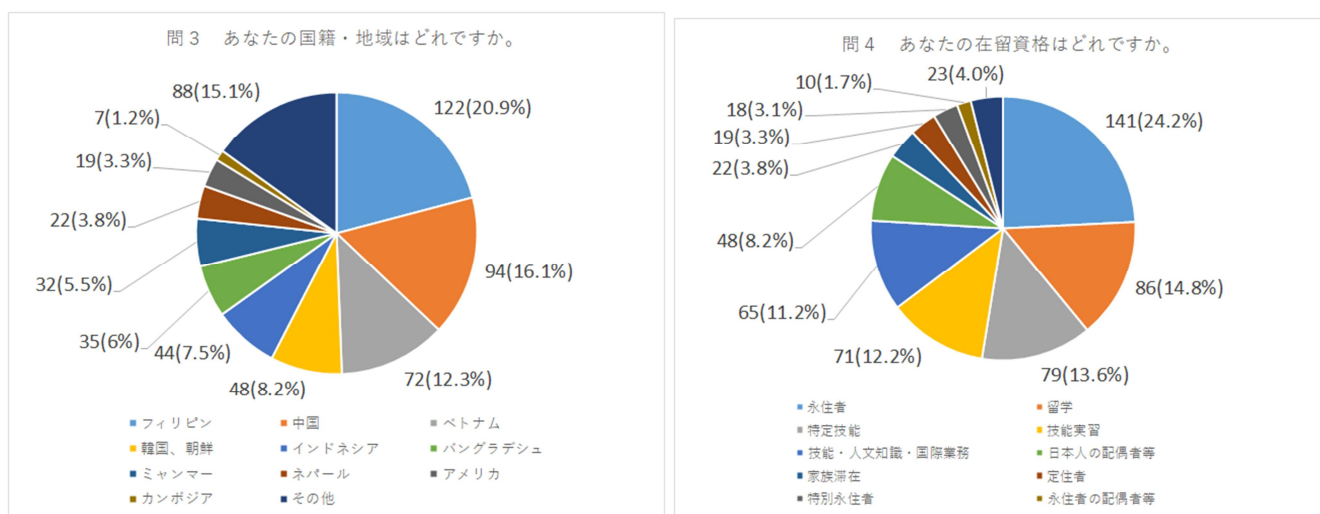
回答者の性別構成をみると、「男性」が41.1%、「女性」が58.0%で、女性が16.9ポイント上回っています。

年齢別構成をみると「18～29歳」が34.6%と最も多く、次いで「30～39歳」が28.1%で、回答者数の半数以上（62.7%）を占めています。

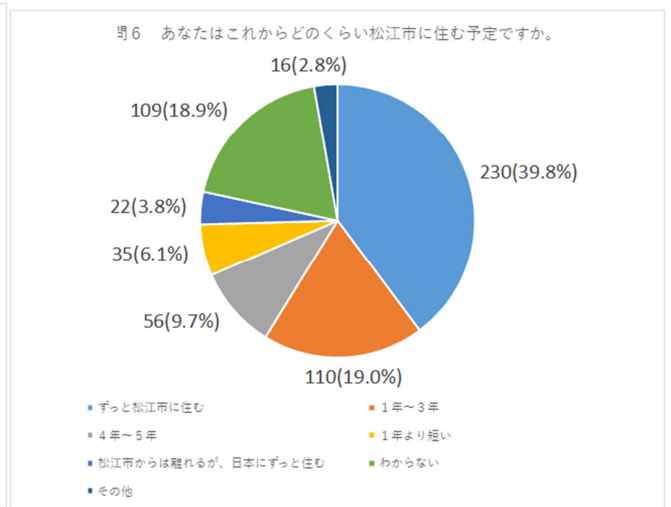
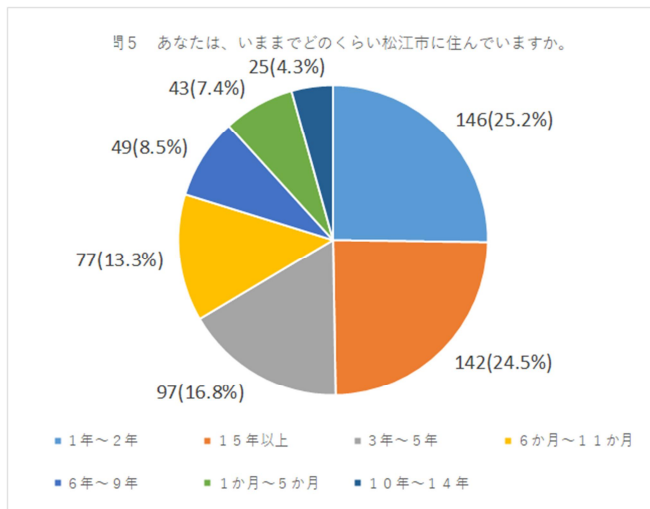


国籍・地域別割合をみると、「フィリピン」が20.9%で最も多く、次いで「中国」16.1%、「ベトナム」12.3%でした。

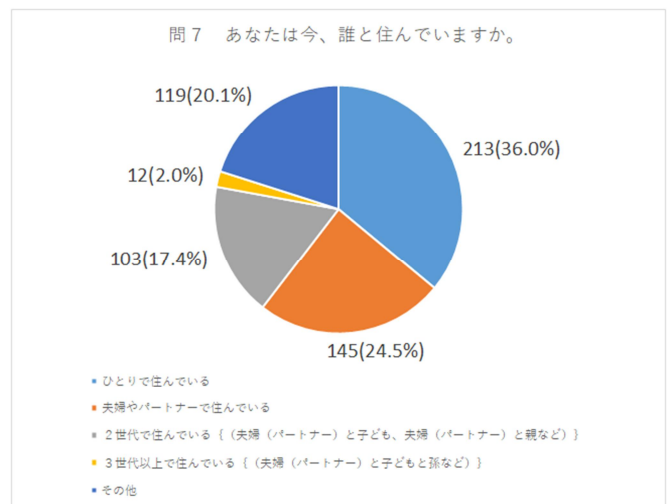
在留資格別の割合をみると、「永住者」が24.2%、「留学」14.8%、「特定技能」13.6%、「技能実習」12.2%、「技術・人文知識・国際業務」11.2%で、これら5区分の在留資格で回答者の76%を占めています。



松江市での居住期間をみると、3年以上松江市に居住している外国人住民は、回答者総数の54.1%でした。また、「1か月～3年未満」と比較的短期居住期間の割合も45.9%でした。これからどのくらい松江市に住む予定かをみると、「ずっと住む」が39.8%で最も多く、次いで「1～3年」が19.0%、「わからない」も18.9%でした。



誰と住んでいるかについては、「一人で住んでいる」が36.0%で最も多く、次いで「夫婦やパートナーと住んでいる」が24.5%でした。パートナーを含む家族で住んでいるのは回答者数全体の43.9%でした。



②日本人との交流について

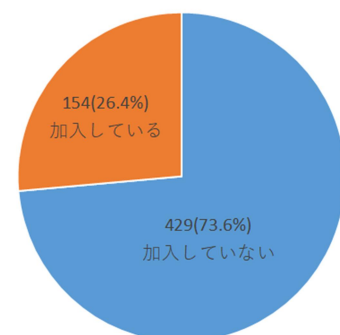
自治会に「加入している」が26.4%、「加入していない」が73.6%でした。前回の調査では「加入している」が22.1%で、加入割合が増えています。

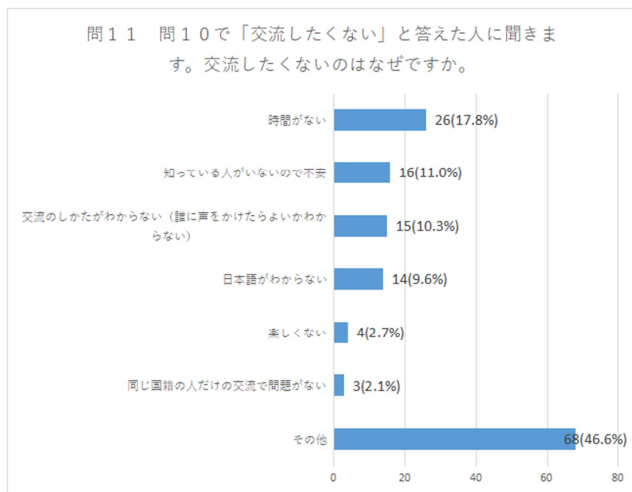
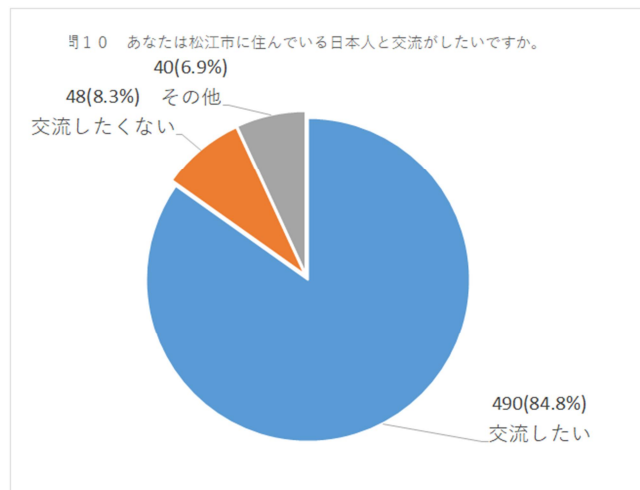
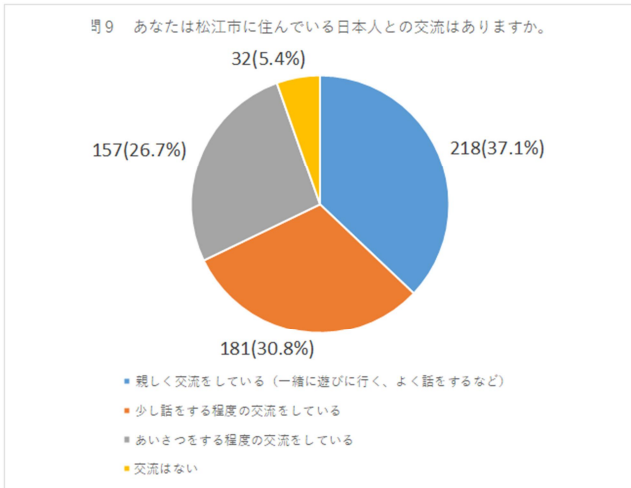
近隣の日本人との交流については、「親しく交流している」が37.1%、「少し話しをする程度」が30.8%、「あいさつをする程度」が26.7%で、回答者の約95%が何らかのかかわりを持っています。前回の調査では、約8割で、関わりが増えています。

日本人と交流がしたいかという質問については、「したい」が84.8%でした。

また、交流がしたくない理由については、「時間がない」が17.8%、「知っている人がいなくて不安」が11.0%、「交流のしかたがわからない」が10.3%、「日本語がわからない」が9.6%、そのほか意見として、「知らない人と会話すると精神が疲れる」、「楽しくない」、「一人であるのが好き」など意見がありました。

問8 あなたは自治会（町内会）に加入していますか。

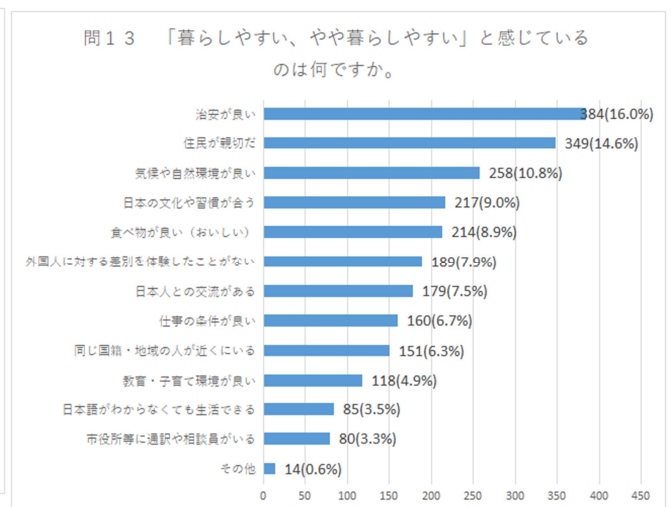
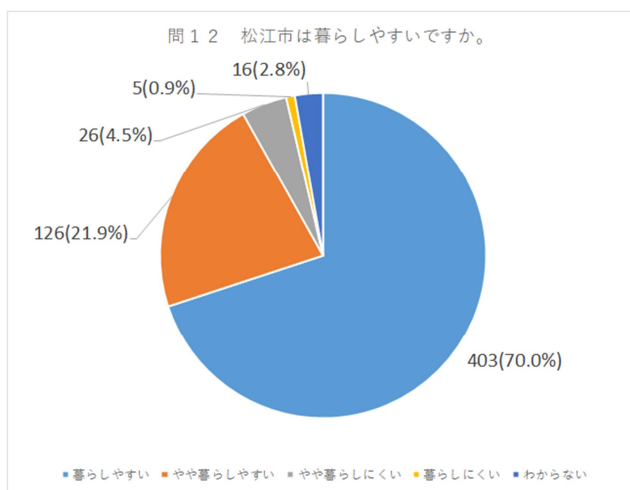


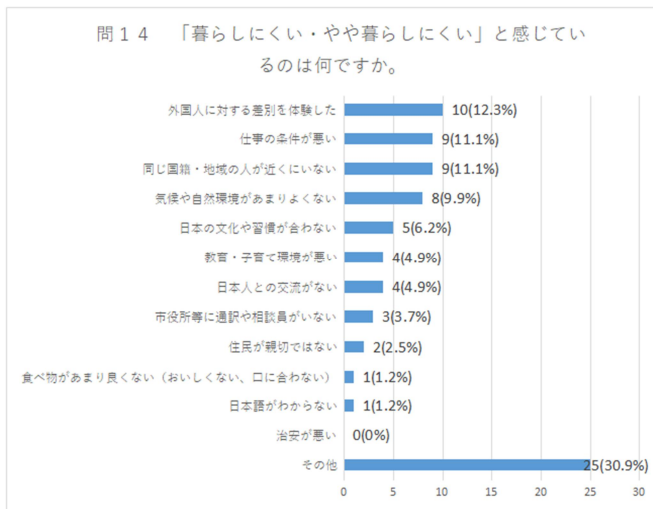


③暮らしやすさについて

「松江市に暮らしやすい」が70.0%、「やや暮らしやすい」が21.9%で、回答者の91.9%が暮らしやすいと感じていました。

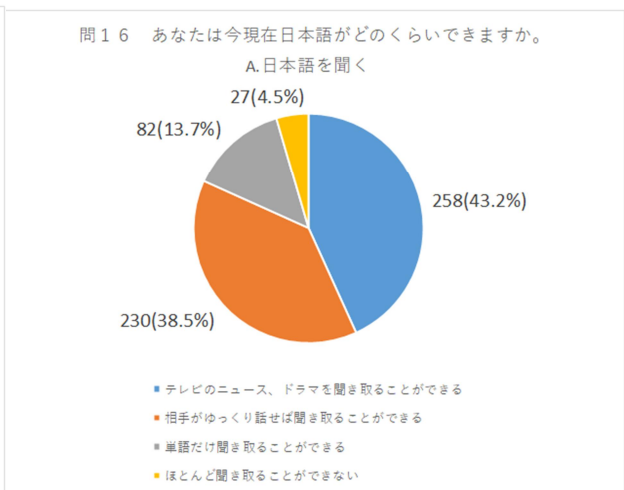
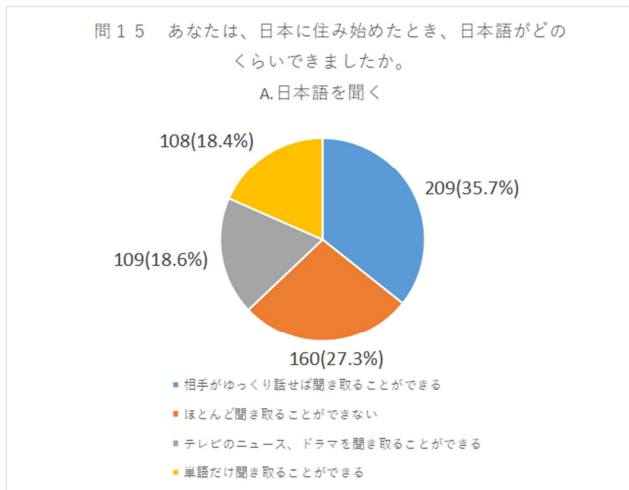
「やや暮らしにくい」、「暮らしにくい」と回答した人の理由は、「外国人に対する差別を感じた」が12.3%、「仕事の条件が悪い」が11.1%、「同じ国籍・地域の人近くにいる」が11.1%でした。



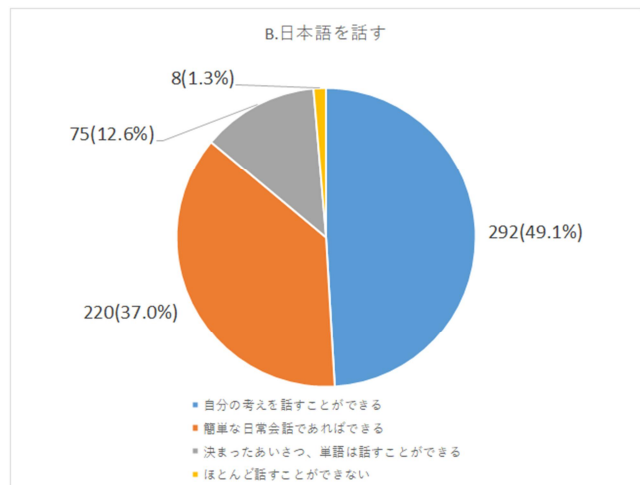


④日本語について

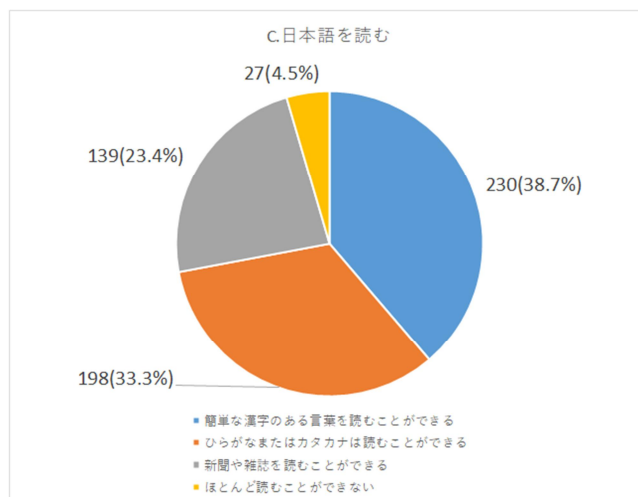
来日した際の日本語能力について、「相手がゆっくり話せば聞き取れる」が35.7%、「ほとんど聞き取ることができない」が27.3%、「テレビのニュース、ドラマを聞き取ることができる」が18.6%、「単語だけ聞き取れる」が18.4%でした。また、今現在の日本語能力については、「テレビのニュース、ドラマを聞き取ることができる」が43.2%、「相手がゆっくり話せば聞き取れる」が38.5%、「単語だけ聞き取れる」が13.7%、「ほとんど聞き取ることができない」が4.5%でした。



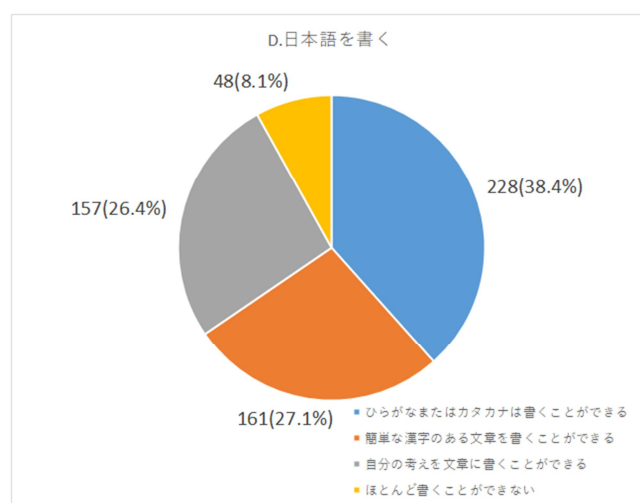
日本語を話す能力については、「自分の考えを話すことができる」が49.1%、「簡単な日常会話ができる」が37.0%でした。一方で「ほとんど話すことができない」が1.3%でした。回答者の86.1%の人が日本語で意思表示ができます。



日本語を読む能力については、「簡単な漢字のある言葉を読むことができる」が38.7%、「ひらがな又はカタカナを読むことができる」が33.3%、「新聞や雑誌を読むことができる」が23.4%でした。一方で「ほとんど読むことができない」が4.5%でした。回答者の約95%の人が簡単な日本語を読むことができます。

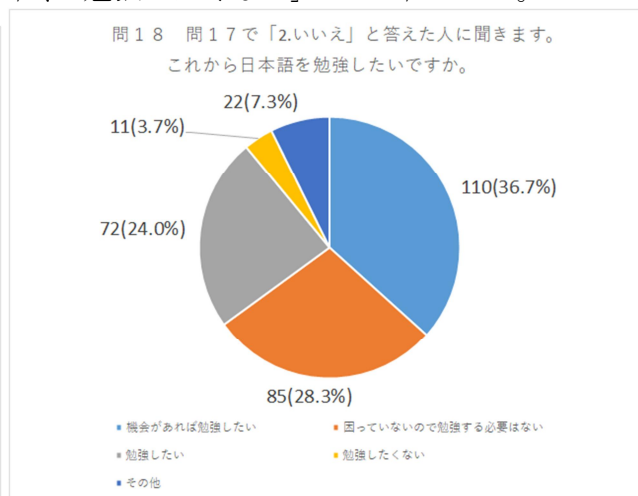
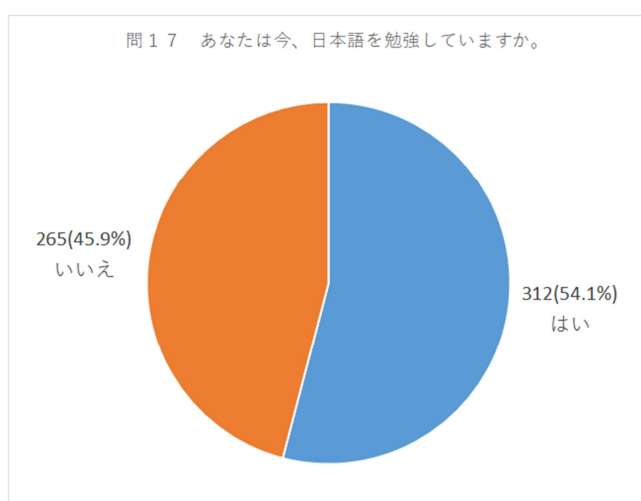


日本語を書く能力については、「ひらがな又はカタカナを書くことができる」が38.4%、「簡単な漢字のある文章を書くことができる」が27.1%、「自分の考えを文章に書くことができる」が26.4%でした。一方で「ほとんど書くことができない」が8.1%で、回答者の55%の人が簡単な日本語を書くことができます。

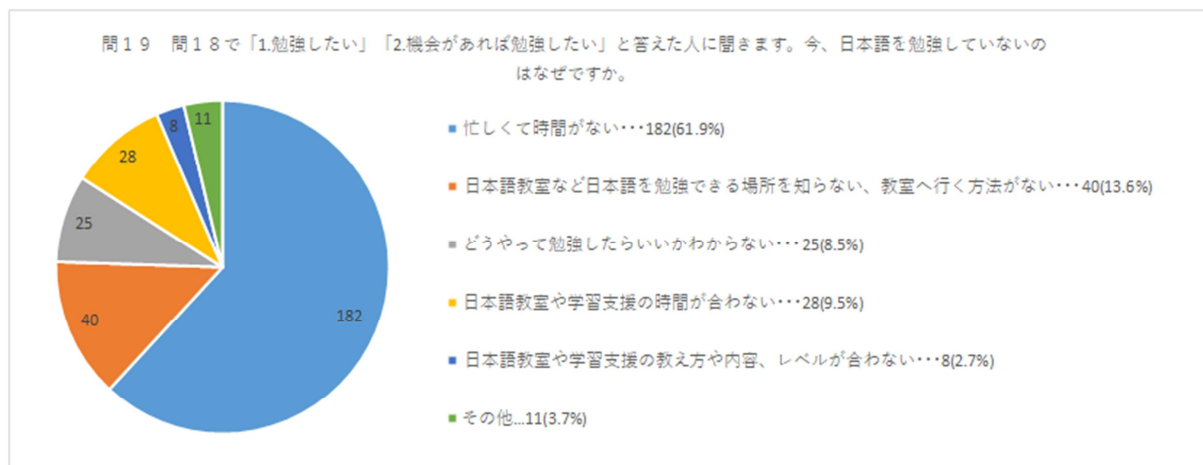


⑤日本語学習について

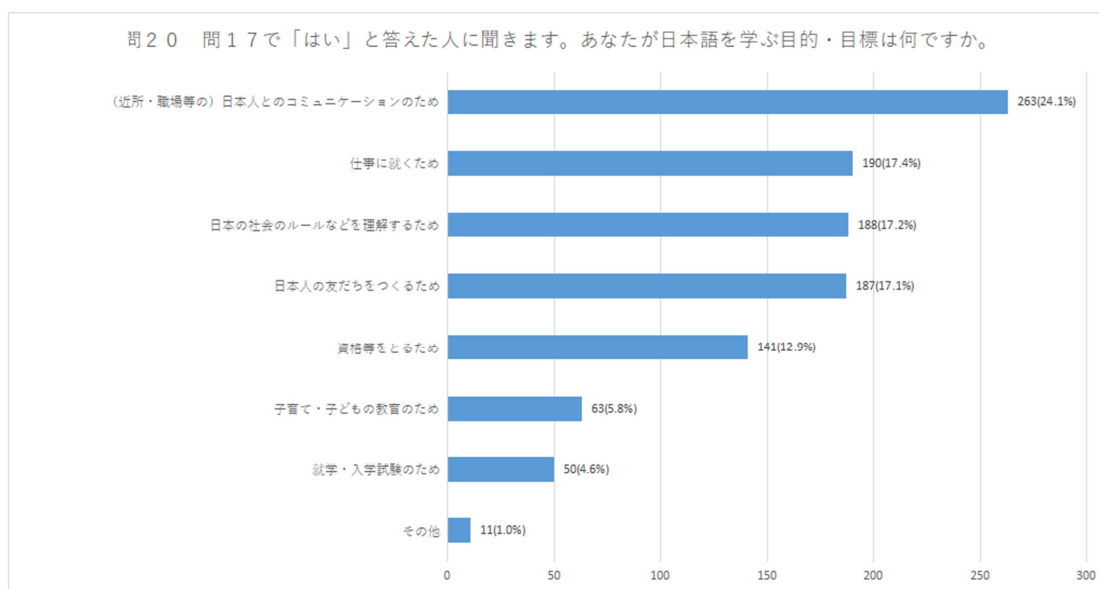
日本語を「勉強していない」は45.9%でした。勉強をしていない人で日本語を勉強したいかについて、「機会があれば勉強したい」が36.7%、「困っていないので勉強する必要はない」が28.3%、「勉強したい」が24.0%、「勉強したくない」が3.7%でした。



日本語を勉強する機会を望んでいる人の中で、勉強をしていない理由は、「忙しくて時間がない」が61.9%、「日本語教室など日本語を勉強できる場所を知らない、教室に行く方法がない」が13.6%、「どうやって勉強したらいいかわからない」が8.5%でした。

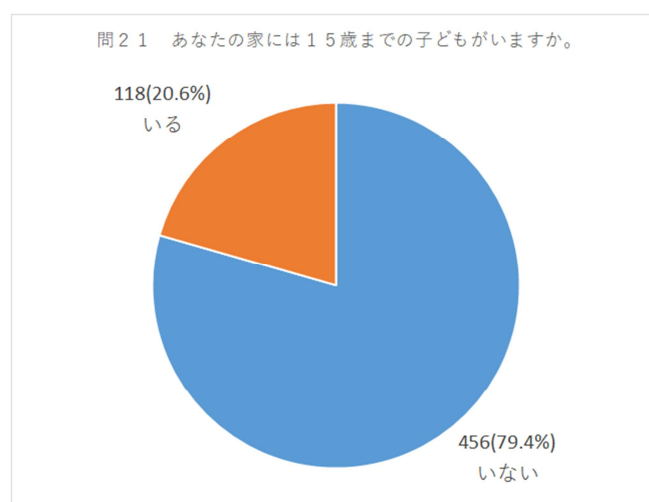


日本語学習する人の中で、学習目的や目標について、「日本人とのコミュニケーションのため」が24.1%、「仕事に就くため」が17.4%、「日本の社会のルールなどをりかいするため」が17.2%、「日本人の友だちをつくるため」が17.1%でした。

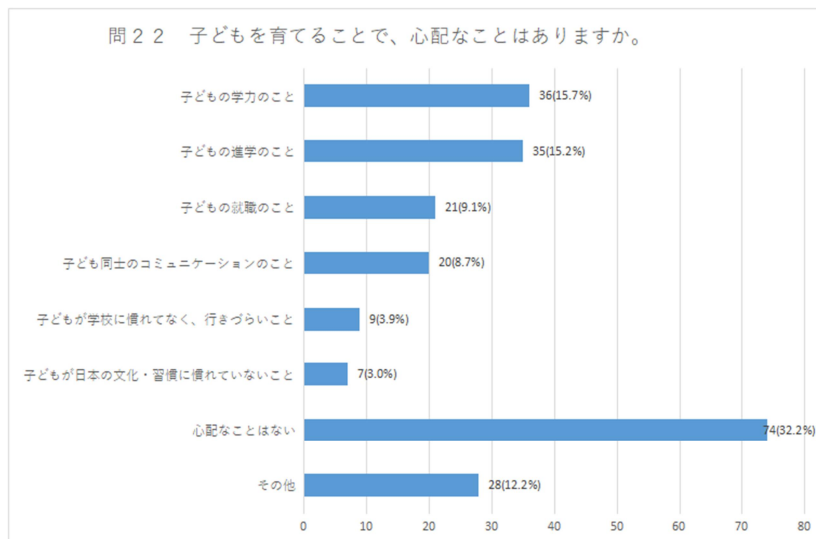


⑥子育てについて

15歳までの子どもについて「いる」が20.6%でした。

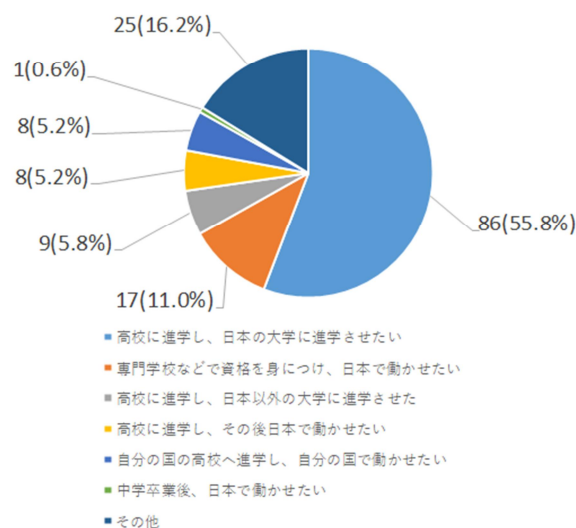


子育てで心配なことについて、「心配ない」が32.2%、「学力のこと」が15.7%、「進学のこと」が15.2%でした。



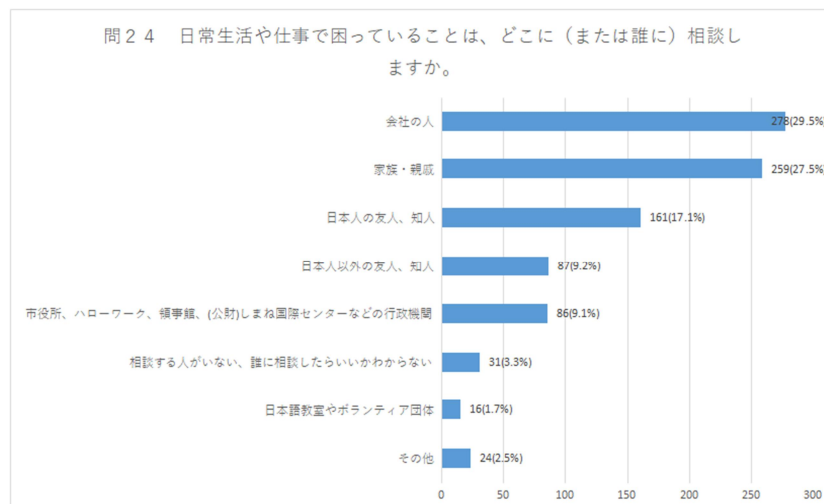
中学卒業後の進路について、「日本の大学進学」が55.8%、「専門学校に進学して就職」が11.0%、「日本以外の大学進学」が5.8%でした。回答者のうち77.8%が日本の高校へ進学させたいと考えています

問2 3 中学校卒業後の進路について、どのように考えていますか。

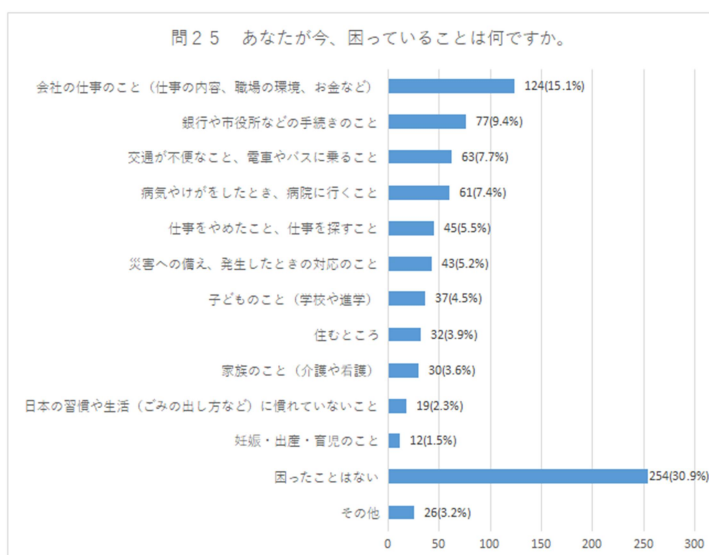


⑦困りごとについて

困りごとの相談場所について、「会社の人」が29.5%、「家族・親戚」が27.5%、「日本人の友人・知人」が17.1%でした。一方で、「相談する人がいない、分からない」が3.3%でした。

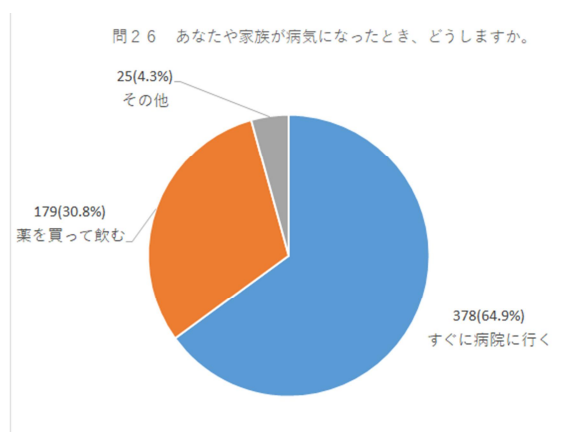


困りごとの内容について、「仕事の事」が15.1%、「銀行や市役所の手続き」が9.4%、「公共交通機関に関する事」が7.7%、「病気やけがについて」が7.4%でした。一方で、「困りごとがない」が30.9%でした。



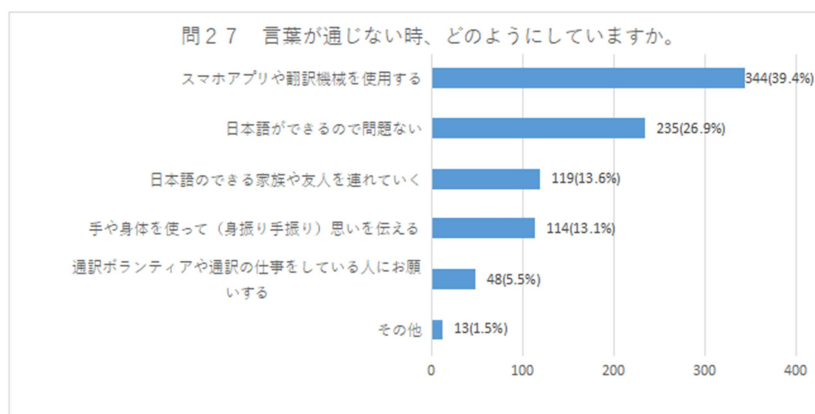
⑧病気になったときについて

「病院に行く」が64.9%、「薬を買う」が30.8%でした。



⑦言葉が通じないときについて

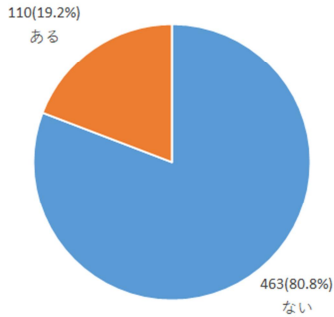
「翻訳アプリ」が39.4%、「日本語ができる友人・知人を連れて行く」が13.6%でした。「日本語ができるので問題ない」が26.9%でした。



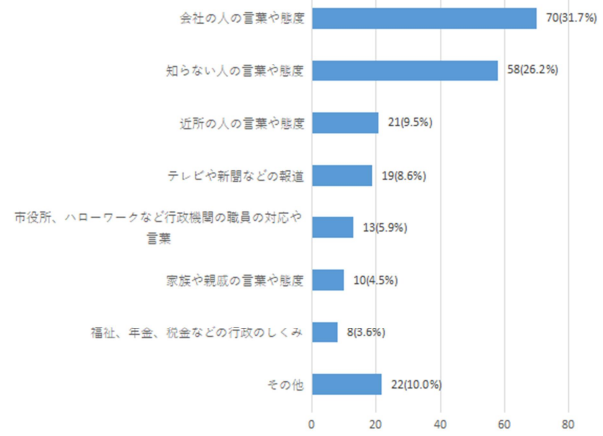
⑧差別や人権侵害について

「受けたことがある」が19.2%でした。差別や人権侵害の内容について、「会社の人の言葉や態度」が31.7%、「知らない人の言葉や態度」が26.2%でした。

問28 外国人であることを理由に、差別や人権侵害（悪口を言われたり、仲間外れにされたこと）を受けたことがありますか。



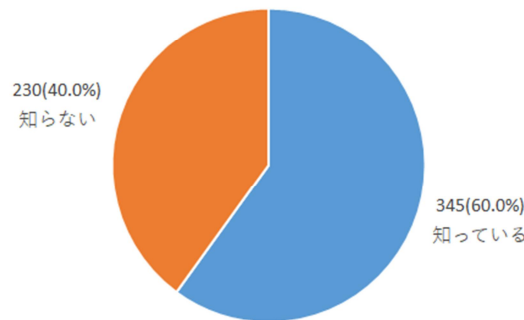
問29 それほどどのような内容（差別）でしたか。



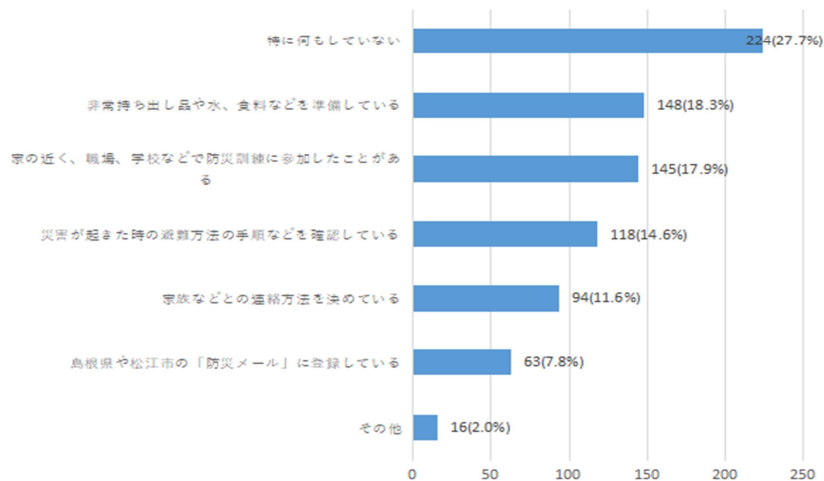
⑨災害について

避難所について「知っている」が60.0%でした。自然災害に備えていることについて、「何もしていない」が27.7%、「非常持ち出し袋などを準備している」が18.3%、「防災訓練に参加したことがある」が17.9%、「県や市の防災メールに登録している」が7.8%でした。

問30 災害のときに、避難する指定避難所を知っていますか。

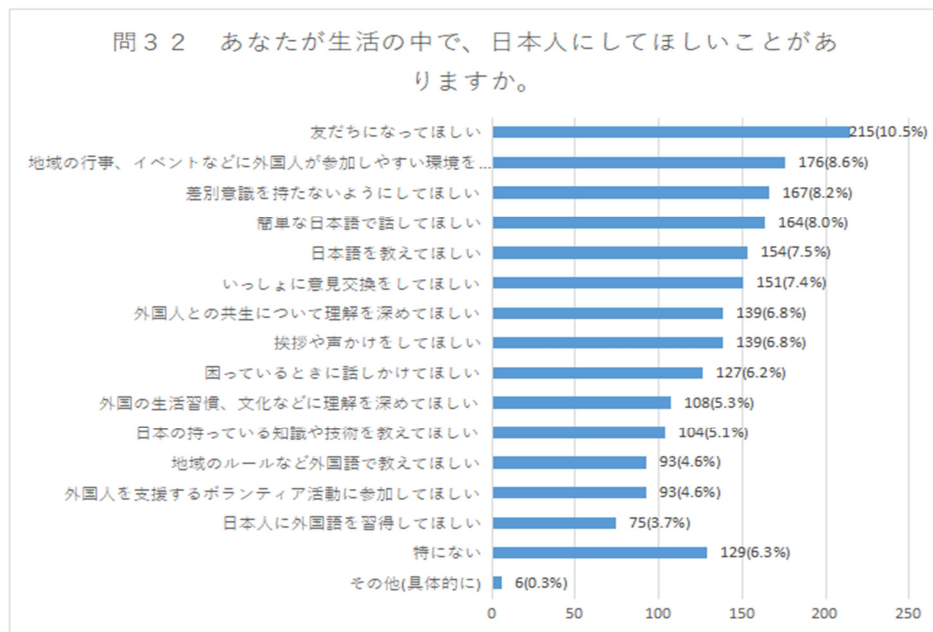


問31 自然災害に備えていることはありますか。



⑩日本人にして欲しいことについて

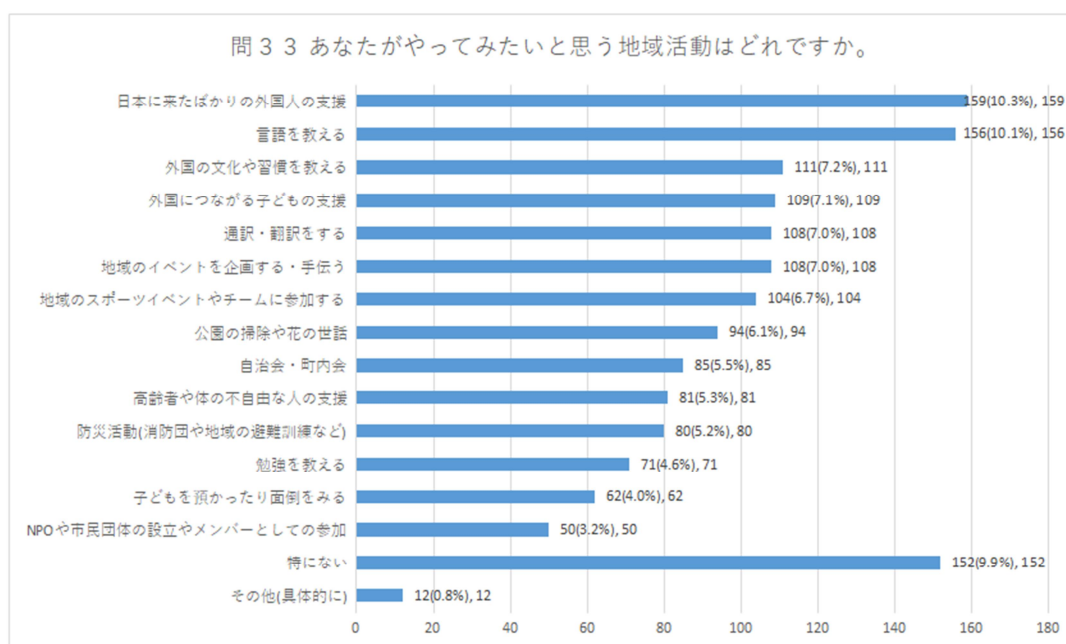
「友だちになって欲しい」が10.5%、「行事等に外国人が参加しやすい環境を作って欲しい」が8.6%、「差別意識を持たないようにして欲しい」が8.2%、「簡単な日本語で話して欲しい」が8.0%でした。

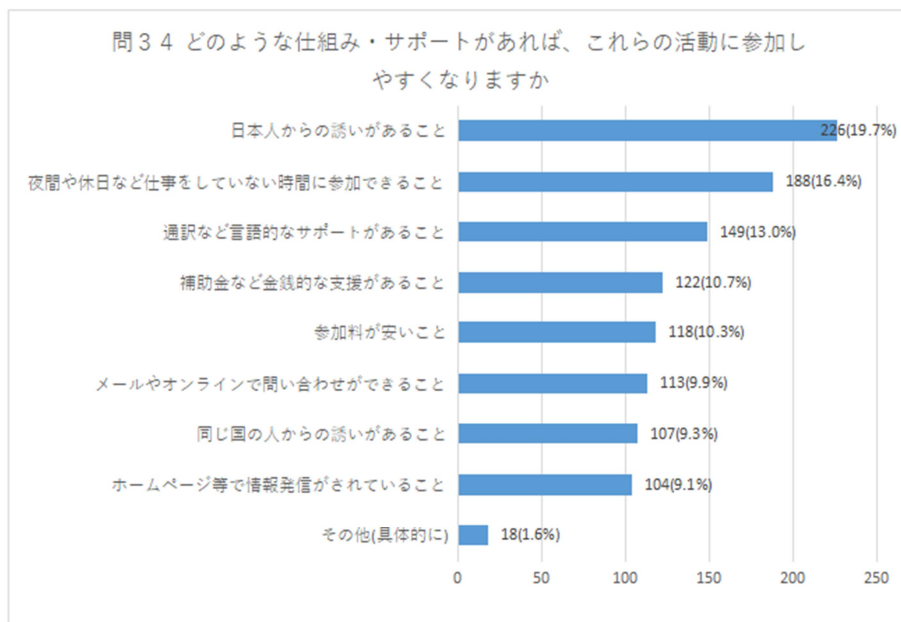


⑪地域活動について

参加したい地域活動について、「日本に来たばかりの外国人の支援」が10.3%、「言語をおしえる」が10.1%、「外国につながる子どもの支援」が7.1%、「翻訳・通訳」が7.0%、「地域のイベントの企画・運営」が7.0%でした。

また、どのようなサポートがあれば、参加しやすくなるかについては、「日本人からの誘いがあること」が19.7%、「休日など仕事がない時間に参加できること」が16.4%、「通訳など言語的なサポート」が13.0%でした。

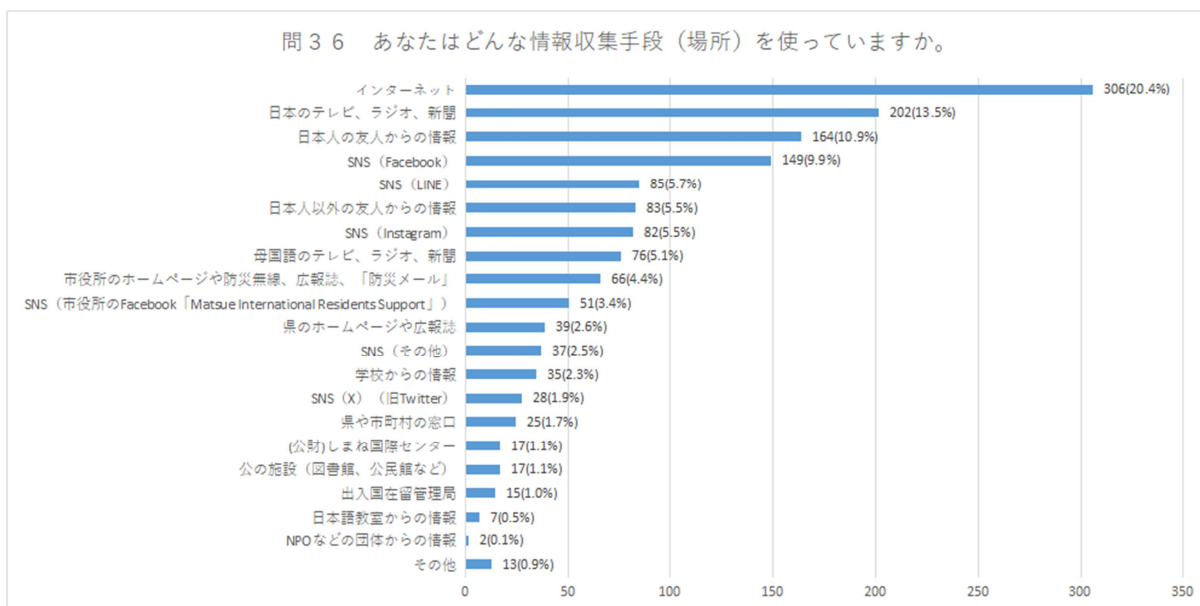
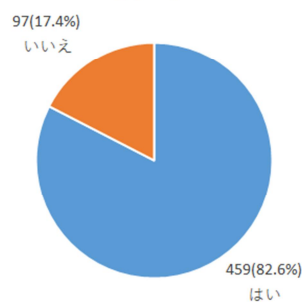




⑫情報の取得について

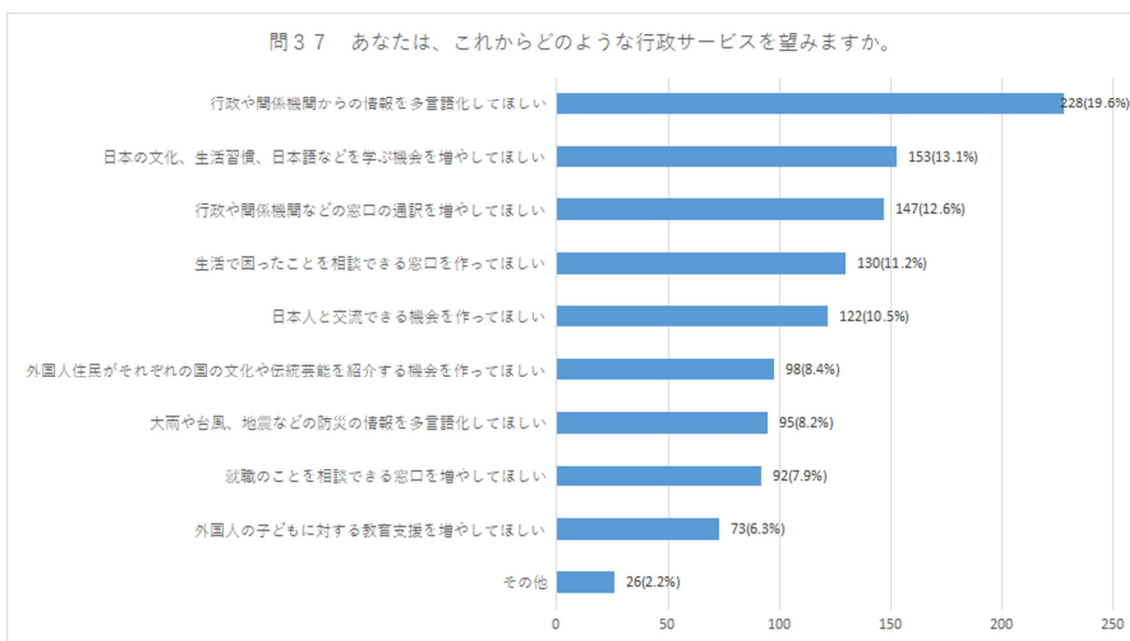
生活に必要な情報が取得できるかについて、「取得できる」が82.6%でした。また、情報収集の手段としては、「インターネット」が20.4%、「日本のテレビ、ラジオ、新聞」が13.5%、「日本人の友人からの情報」が10.9%、「SNS (Facebook)」が9.9%、「SNS (LINE)」が5.7%でした。

問3 5 あなたは生活に必要な情報を簡単に得ることができますか。



⑬行政サービスに望むことについて

「情報の多言語化」が19.6%、「日本での生活習慣を学ぶ機会を増やしてほしい」が13.1%、「窓口通訳を増やしてほしい」が12.6%、「困ったことを相談できる窓口を増やしてほしい」が11.2%でした。



2. 外国人住民等へのヒアリングについて

市内在住の外国人住民と外国人を雇用する企業に聞き取り調査を行い、以下の意見を得ることができました。

◇ヒアリング期間：令和7（2025）年12月1日～令和8（2026）年1月23日

◇ヒアリング対象：外国人住民9名、外国人を雇用する企業2社

（1）外国人住民

- ・親切な人が多い
- ・職場以外では日本人と接する機会がなく、日本語教室で日本人と交流することができ、ありがたい
- ・日本人ともっと交流をしたいが、機会が少ない
- ・ゴミの出し方など、ルールが細かく分かりづらい
- ・公共交通機関の便数が少ない。早朝や深夜にタクシーを利用しようと思っても、手配することが難しい
- ・文書や会話で、丁寧語や敬語が使われると内容が理解しにくい
- ・いろいろなことの手続きをオンラインでできることが少ない

（2）外国人を雇用する企業

- ・非常に勤勉
- ・日本人の新卒者を募集しても数年採用がなく、外国人労働者を活用しなければ人手が足りない
- ・日本人スタッフと良好な関係を築けるか不安であったが、若い外国人従業員が入ることによって、職場に活気が出た
- ・外国人従業員への住環境の提供や近所への理解を得ることに苦労した
- ・本人たちも日本語能力の向上を望んでおり、日本語能力試験の勉強を支援させたいが、学習する場所がない
- ・母国と日本とでは、習慣やルールが全く異なっているので、市から外国人従業員に対して、そのようなことを講習する機会を設けてほしい
- ・当初は日本人従業員の中には、抵抗感を持っている者もいたが、母国の料理を教えてくれたりして、今では円満な職場環境にある

3. 松江市多文化共生推進プラン検討委員会について

(1) 開催状況

- ・ 第1回検討委員会
開催日：令和7（2025）年11月21日（金）
議 題：第1期松江市多文化共生推進プランの概要について
第1期松江市多文化共生推進プランの取組状況と課題について
市民アンケート結果について
外国人住民アンケートの実施について
第2期松江市多文化共生推進プランの骨子について
- ・ 第2回検討委員会
開催日：令和8（2026）年1月26日（月）
議 題：外国人住民アンケートの結果について
第2期松江市多文化共生推進プランの素案について
- ・ 第3回検討委員会
開催日：令和8（2026）年3月19日（木）
議 題：パブリックコメントの結果について
第2期松江市多文化共生推進プラン改定案について

(2) 委員

所 属 等	役 職 等	氏 名
松江商工会議所	ビジネス支援部長	佐々木 護
国立大学法人島根大学	准教授	佐藤 智照
中学校長会	松江市立美保関中学校長	實重 詔子
公益財団法人しまね国際センター	事務局次長	仙田 武司
松江市日本語教室連絡会	あさひ日本語ひろば代表	高木 峰子
社会福祉法人豊心会	理事長	武部 幸一郎
一般社団法人 日本・山陰国際サポートセンター	常務理事	新出 雄彦
松江市社会福祉協議会	総務課長	布野 貴嗣
公立大学法人島根県立大学	准教授	三成 清香
小学校長会	松江市立城北小学校長	山根 肇
公民館長会	法吉公民館長	若林 三成

4. パブリックコメントについて

(1) 募集期間

令和8（2026）年2月20日（金）～3月13日（金）

(2) 意見提出結果

2名、9件

(3) 意見

- ・松江市営バスは地方自治法上の「公の施設」に該当すると認識しております。該当箇所の「公共施設」や「行政・生活情報」に市営バス車両や市営バス関連情報も含まれるのではないかとと思いますが、行き先表示や運賃表示、車内放送、乗務員の語学教育など、多言語対応がほとんど行われていません。バス停の多言語対応も松江駅など限定的です。本計画により、市営バスの多言語対応の予算を市役所の一般会計で確保し、市役所主導で市営バスの多言語対応を実施すべきと考えます。
- ・文化的慣習や法制度の背景が大きく異なる場合、地域社会との間に摩擦が生じる可能性も想定されます。受入れを前提とするのではなく、地域社会への影響や適合性を客観的に検証し、段階的かつ慎重に進めることが重要であると考えます。
- ・外国人住民の増加に伴い、地域社会の意見構成や政策ニーズが変化する可能性があります。多様性の尊重は重要ですが、急激な人口構成の変化は地域コミュニティの安定性に影響を与えることも考えられます。中長期的な見通しを示しながら慎重に検討することを求めます。
- ・教育、福祉、生活支援等に係る公的負担については、市民に分かりやすい形で情報開示を行い、税負担との均衡や将来的な財政影響を明示していただきたいと思ひます。持続可能性の観点から継続的な検証を求めます。
- ・共生の前提として、日本の法令及び地域社会の規範を尊重することを計画上に明確に位置づけ、問題が生じた場合の対応方針についても整理しておくことが必要と考えます。
- ・外国人住民向けの相談体制については、市が広範な生活課題を直接担う形ではなく、まずは本人による自助努力及び本国の在外公館（大使館・領事館）等の既存制度の活用を基本とし、市は必要に応じて関係機関につなぐ補完的・橋渡しの役割を中心とすることが望ましいと考えます。限られた行政資源の有効活用の観点からも、役割分担の明確化を求めます。
- ・通訳体制の充実については、その必要性を否定するものではありませんが、一律の増員を前提とするのではなく、利用実績や費用対効果を踏まえた検証を行うべきと考えます。ICTの活用等により効率化を図り、必要性が客観的に確認された分野について段階的に整備することが望ましいと考えます。
- ・他自治体においては、文化的摩擦や地域トラブルが課題となった事例も報告されています。本市において同様の問題が生じないよう、客観的データに基づく影響評価を行い、必要に応じて適切な対策を講じる体制整備を要望します。
- ・計画の進捗や地域への影響について定期的に検証し、その結果を公表する仕組みを設けることで、透明性を高め、市民の理解と合意を得ながら進めていただくことを求めます。